中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）

図面リスト

図面 No.	図　面　名	図面 No.	図　面　名	図面 No.	図　面　名	図面 No.	図　面　名
000	表紙・図面リスト	K-北校舎解体図（建築図）				G-外構図	
		K-001	概要・配置図・付近見取図	K-050	北　構造図-9	G-001	設計概要表・付近見取図
T-特記仕様書		002	面積表	051	北　構造図-10	002	外構図・植栽計画図
T-001	解体特記仕様書(1)	003	外構計画図	052	北　構造図-11	003	外構平面詳細図1
002	解体特記仕様書(2)	004	外構計画図 標準図	053	北　構造図-12	004	外構平面詳細図2
003	外構特記仕様書(1)	005	仕上表	054	北　消防小屋	005	外構平面詳細図3
004	外構特記仕様書(2)	006	北　1階平面図	055	昇降口　平面詳細図	006	外構部分詳細図1
005	外構特記仕様書(3)	007	北　2階平面図	056	昇降口　展開図	007	外構部分詳細図2
006	外構特記仕様書(4)	008	北　3階平面図			008	外構部分詳細図3
		009	北　R階平面図	KE-北校舎解体図（電気設備図）		009	現況図・植栽撤去図
		010	北　立面図-1	KE-001	キュービクル撤去図		
		011	北　立面図-2	KE-002	北校舎　教室・特別教室棟　1階平面図	GE-外構図（電気設備図）	
		012	北　立面図-3	KE-003	北校舎　教室・特別教室棟　2階平面図	GE-001	構内配電線路
		013	北　F通ﾌﾞﾚｰｽ　詳細図	KE-004	北校舎　教室・特別教室棟　3階平面図		
		014	北　G通ﾌﾞﾚｰｽ　詳細図	KE-005	北校舎　教室・特別教室棟　R階平面図	GM-外構図（機械設備図）	
		015	北　J通ﾌﾞﾚｰｽ　詳細図			GM-001	消雪パイプ配管図
		016	北　CB補強　詳細図	KM-北校舎解体図（機械設備図）			
		017	北　3階家庭科室ｽﾘｯﾄ　詳細図	KM-001	配置図		
		018	北　PH開口閉塞　詳細図	KM-002	北校舎　教室・特別教室棟　1階平面図		
		019	北　炭素繊維ｼｰﾄ巻　詳細図	KM-003	北校舎　教室・特別教室棟　2階平面図		
		020	北　建具表-1	KM-004	北校舎　教室・特別教室棟　3階平面図		
		021	北　建具表-2	KM-005	北校舎　教室・特別教室棟　R階平面図		
		022	北　部分詳細図				
		023	北　矩計図				
		024	北　階段平面詳細図・断面詳細図				
		025	北　普通教室、配膳室、倉庫平面詳細図・展開図				
		026	北　図工室、準備室平面詳細図・展開図				
		027	北　家庭科室、準備室平面詳細図・展開図				
		028	北　便所廻り平面詳細図・断面詳細図・展開図				
		029	北　1階建具配置図				
		030	北　2階建具配置図				
		031	北　3階建具配置図				
		032	北　R階建具配置図				
		033	北　建具表-1				
		034	北　建具表-2				
		035	北　建具表-3				
		036	北　1階天井伏図				
		037	北　2階天井伏図				
		038	北　3階天井伏図				
		039	北　雑詳細図-1				
		040	北　雑詳細図-2				
		041	北　雑詳細図-3				
		042	北　構造図-1				
		043	北　構造図-2				
		044	北　構造図-3				
		045	北　構造図-4				
		046	北　構造図-5				
		047	北　構造図-6				
		048	北　構造図-7				
		049	北　構造図-8				

中条小学校校舎解体工事（第2期）
設計図　　令和　７年　３月（全　　枚）

建物概要

工事場所	新潟県胎内市大川町16-56		
敷地面積	23,406 m2		
用途	小学校		
構造・階数	鉄筋コンクリート造　3階建　ほか		
建築面積		延べ面積	
区域区分	市街化区域	用途地域	第一種住居地域
防火地域	法第22条区域指定		
その他の区域	騒音規制法による規制　※あり（第　2　種区域）　・なし 振動規制法による規制　※あり（第　1　種区域）　・なし ~~臨港地区~~、景観計画区域（一般地域）		

※建物の棟別の詳細は、設計図を参照。

施工条件

項目	適用・条件等
①作業時間等	※指定あり　・指定なし （ありの場合の条件） ⊙騒音、振動規制法による作業禁止日、時間帯　（特定建設作業に限る。） ⊙夜間作業　※行わない　・ ・　・
②駐車場その他	工事用車両の駐車場所　⊙場内（任意）　・図示　・ 資機材の置場所　⊙場内（任意）　・図示　・
③着手前対応	※工事に先立ち、周辺住民に対して工事説明を行なう。(発注者同席予定) （説明会予定時期　・令和　年　月頃　・実施時期未定　）
	※建築物除却届　※必要（施工者作成とする。）　・
４ その他施工条件	・理科室児童用実験台9基及び教師用実験台1基は仮設校舎へ移設する。

仕様書

Ⅰ　共通仕様

1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部制定　建築物解体工事共通仕様書　令和4年版」（以下「解体共仕」という。）により、解体共仕に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房管庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版」（以下「標仕」という。）による。

2. 解体共仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。
(1)「工事請負契約書」を「胎内市財務規則（平成17 年9 月1 日）別記（第106建設条の2 関係）建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
(2)「監督職員」を「監督員」に読み替える。
(3)「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3. 次の各号に該当する解体共仕の項目について、解体共仕の規定を別表に置き換えて適用する。
(1) １章　1.1.2用語の定義の(ア)、(サ)及び(セ)
(2) 〃　1.6.1工事検査の(２)及び(３)

4. 解体共仕の次の項目の規定は適用しない。
１章　1.1.2　用語の定義の(ソ)
〃　1.6.2　技術検査

別　表（建築工事）

号	項目	置き換え後の解体共仕の規定
	１章　一般共通事項	
(1)	1.1.2 用語の定義	(ｱ)「監督員」とは、約款第10条の規定に基づき受注者に通知された者をいう。
		(ｻ)「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は押印された文書及び新潟県CALSシステム上で電子決裁処理された電磁的記録をいう。
		(ｾ)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査（ただし、②に係る検査を除く。）を含む。 ①工事の完成(約款第32条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第48条) ⑤必要があると認めたときの臨時検査(約款第50条)
(2)	1.6.1 工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

Ⅱ　特記仕様

1. 項目は、番号に　◯印の付いたものを適用する。
2. 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3. 特記事項に記載の(　.　.　)内の表示番号は、解体共仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
特記事項に記載の(標仕　.　.　)内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
①一般共通事項	①工事実績情報の登録	※請負工事費 500万円以上の場合は登録する。 (1.1.4)
	②監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 １　建築工事の施工に関し、１０年以上の実務経験を有すること。 ２　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後４年以上の実務経験を有すること。
	③電気保安技術者	※要（　　） (1.3.3)
	④解体工事における監督者の要件	※解体工事の施工は、次のいずれかの者の監督の下で実施すること。 １　解体工事施工技士 ２　解体工事の実務経験が１年半以上の者で、建設リサイクル法で定める「技術管理者」の資格要件を有する者。
	⑤施工条件	※解体共仕によるほか、左記施工条件及び図示による。 (1.3.5)
	⑥交通安全管理（出入りの管理）	(1.3.7) ※工事現場への出入口には、解体工事期間中、交通誘導員等を配置し、公衆の交通に支障をあたえないようにしなければならない。又、近接して他の建設工事等が行われる場合には、施工者間で交通の誘導について十分な調整を行い、交通の安全を図らなくてはならない。 ※工事現場への車両等を出入りさせる場合には、道路構造物及び交通安全施設等に損害を与えることのないよう注意しなければならない。なお損傷させた場合は、直ちに当該管理者の指示により復旧しなければならない。
	（巡視）	※交通安全巡視員等により工事現場内及びその周辺の安全巡視を敢行し、事故防止設備の完備及びその維持管理に努めなければならない。
	⑦周辺構造物対策	※工事にあたって、周辺地盤のゆるみ又は沈下、構造物の破損、汚損等に十分注意するとともに、必要に応じて構造物の補強又は養生等について、その構造物の管理者とあらかじめ協議し、危害防止のための措置を講じなければならない。
	⑧公共設備等への対策	※工事による影響があると思われる範囲内の公共埋設物、架空線等の処理等について、十分配慮して工事しなければならない。 公共の埋設物、架空線等に接近して工事を施工する場合は、あらかじめその埋設物、架空線等の関係者と協議し、施工の各段階における保安上必要な措置、埋設物、架空線等の防護方法、立会の有無、緊急時の連絡先及び連絡方法等を決定しておかなければならない。
	⑨発生材の処理	※構外搬出適切処理 (1.3.10) 発注者に引渡しを要する発生材 ・ＰＣＢ含有物　・金属類　・ 工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るもの ・　・　・
	⑩施工数量調査	調査範囲　・図示　・ (1.4.2) 調査方法　・
	⑪完成図等	※下記のものを作成し提出する。作成方法・部数等は、監督員の指示による。 ・案内図及び配置図　・残置物等の配置図 ※竣工図　(A1 ２ 部　A3 ３ 部)　・ＣＡＤデータ ・下記図面をＣＡＤデータ化し電子媒体にて提出する。作成方法・媒体等は、監督員の指示による。 案内図、配置図、残置物等の配置図、その他監督員が指示した図面
	⑫施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑬工事完成写真	工事完了後、整理のうえ監督員に提出する。　※提出部数　２　部
	⑭工事施工状況写真	撮影は、工事に係る材料、施工状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成31年版)・同解説 工事写真の撮り方 建築編」を参考に、撮影計画書を作成して監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 ２ 部
②仮設工事	①騒音・粉じん等の対策	※防音パネル　・防音シート　⊙養生シート (2.2.1) 防音パネルの設置範囲と高さ 設置範囲： 高　さ：
	②足場その他	外部足場は枠組足場とする。 (2.2.2) 「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づく足場の設置に当たっては、同ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部解体足場　・架台足場　・枠組棚足場　・枠組本足場　・脚立足場
	③総合仮設計画	※現場作業の安全確保、及び第三者災害の防止を目的として総合仮設計画を作成し、監督員の承諾を受ける。
	４ 監督員用事務所等	・監督員事務所　・10　・20　・35　・65　・　㎡程度を設ける。 (2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を　㎡程度確保する。 ・監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ・保護帽　ケ　・雨具　着　・長靴　足　・安全帯　組
	⑤工事用水	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
	⑥工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
	⑦仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	８ 山留めの撤去	埋め戻し　・砂　・ (2.4.3)
③解体施工	①事前措置	※浄化槽・排水槽等の汚水・汚物等を処理し、洗浄、消毒等を行う。 (3.2.1) ※オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油を処理し、洗浄等を行う。
	②機器等の解体	※工事範囲内の機器類は、各種別ごとに分別解体する。 (3.4.1) 設備機器等は専門業者又はメーカーが解体し、バッテリー液・フロンガス等は関係法令に基づき適正に処分する。
	③基礎及び杭	杭の撤去　※行う　・残置 (3.9.2) 残置または一部撤去の場合の処理 ※杭種、杭径、位置、杭頂部高さ等の記録を整備し、監督員に提出する。 解体方法　※引抜き　・破砕　・杭頭はつり（　mまで） 引き抜いた杭の処理　・ 杭撤去跡の処理　・山砂　・流動化処理土　・セメントミルク　・ 杭の種類 ・遠心力鉄筋コンクリートくい　・高強度プレストレスコンクリートくい ・場所打ちコンクリートくい　・木ぐい ・ＲＣパイル
		建物名等 / 杭径 / 長さ / 本数 / 備考
	④さく、照明設備等の付属物	付属物の解体　・行わない　⊙行う（・　・図示） (3.10.1)
	⑤構内舗装等	樹木等の伐採・伐根　・行わない　⊙行う（・　⊙図示） (3.11.1) 支障となる樹木の移植　・行わない　⊙行う（・　⊙図示）
	⑥地下埋設物及び埋設配管	撤去する地下埋設物、埋設配管 (3.12.1) ・あり（・図示　・　）　・なし
	⑦解体後の整地	埋戻し及び盛土　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(標仕3.2.3)(標仕表3.2.1) ・ 発生土の処理　・構内指示の場所　（・敷均し　・堆積　） (標仕3.2.5) ・構外搬出適切処理（指定場所：　） ・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
	⑧火気使用作業等	※解体工事時にガスバーナーでオイルタンクやアスファルト防水層の近くを切断する時、爆発や火災発生の危険性がある場合には、事前に所轄の消防署へ連絡し、適切な措置を講じて作業しなければならない。
④建設廃棄物の処理	①再資源化等	中間処理、再資源化施設　※「追加特記６ 建設廃棄物の処理」による。(4.4.1) 再資源化する建設廃棄物 ※建設リサイクル法による特定建設資材廃棄物　※金属類 ※資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 ※資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 ・廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 ・硬質ポリ塩化ビニル管及び継手　・ガラス 指定建設資材廃棄物としての木材の縮減(焼却)　※不可　・可 再資源化して現場で利用する建設廃棄物 ・　・
	②処理に注意を要する建設廃棄物	処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1) ⊙せっこうボード(石綿含有)　・せっこうボード(ひ素･カドミウム含有) ・せっこうボード(上記以外) ・ＣＣＡ処理木材(クロム･銅･ひ素化合物系防腐処理木材) 処理の方法 ・解体共仕第４章５節による。 施工に先立ち、処理計画書を作成し、監督員の承諾を受けること。
⑤特別管理産業廃棄物の処理	①廃石綿等	※６　石綿含有建材の除去及び処理による。 (5.4.1(1))
	２ ＰＣＢ含有機器類	調査方法　※製造所、製造年、型式等による調査 (5.4.1(2)) ・専門分析機関による微量ＰＣＢ分析調査 調査対象　・　・ 上記のほかにも含有が疑われる機器があった場合は調査を行う。
	３ ＰＣＢ含有シーリング材	事前調査等　・行う(下記の要領で分析する)　・行わない (5.4.1(3)) 現場においてｻﾝﾌﾟﾙを採集し、専門分析機関で分析を行う。 採取箇所　※外壁目地　・建具周囲目地　・図示 採取箇所数　・部材が異なる毎に1箇所　・図示 分析によりPCBの含有が確認された場合は、下記により施工調査等を行い、適切に処理を行う。 調査範囲　※工事範囲全て　・図示 調査内容　ｼｰﾘﾝｸﾞ使用部位及び長さの確認 施工範囲と工事監理区分の確認 仮設計画 廃棄物等の搬出方法
	４ 廃油	処理方法　・焼却処分　・中間処理施設による再生処理 (5.4.1(4))
	５ 廃酸・廃アルカリ	処理方法　・中和処理　・焼却処分 (5.4.1(5)) ・中間処理施設による再生処理
	６ ダイオキシン類	サンプリング調査　・行う　・行わない (5.4.1(6))
		材料名 / 調査箇所 / 測定方法
		焼却施設の解体及び処分の方法　・ ダイオキシン類対策特別措置法施行令(平成11年政令第 433号)その他関係法令に従い、適切に処理すること。
⑥石綿含有建材の除去及び処理	①共通	※建築物の解体等工事、石綿除去について、以下の基準を適用する。 ・建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針 (平成26年3月31日付け　技術上の指針公示第21号) ・建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル (建設労働災害防止協会) ・建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6 (環境省水・大気環境局大気環境課) ・石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について (平成29年５月30日付け　環水大大発第1705301号) ・石綿含有仕大気汚染防止法の一部を改正する法律について (令和２年11月30日付け　環水大大発第2011301号) ・石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行について (令和２年８月４日付け　基発0804第８号)
	２ 施工調査	工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。 (6.1.3) 調査範囲　・　・図示 貸与資料　・ 分析による石綿含有の調査　・行う(下表による)　・行わない
		材料名 / 定性分析方法 / 定量分析方法 ・ 箇所 / ・ 箇所 ・ 箇所 / ・ 箇所 ・ 箇所 / ・ 箇所
		上記以外に調査が必要と思われる箇所があった場合は、監督員と協議すること。

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 解体特記仕様書(1)	S=1/-(A1) S=1/-(A3)	T-001

⑥ 石綿含有建材の除去及び処理

3 石綿粉じん濃度測定

石綿粉じん濃度測定　・行う　・行わない　[6.1.4]

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各処理作業室ごと）
・	測定 1	処理作業室内	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・（ ）点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨｿﾞｰﾝ入口	・（ ）点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	・出口吹出し風量1m/s以下の位置各1点 ・（ ）点
・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・（ ）点
・	測定 7	処理作業後（隔離ｼｰﾄ撤去前）	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・（ ）点

測定方法

・自動測定器による測定

測定名称		測定方法
・測定 4 ・測定 5		粉じん相対濃度（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん）計、ﾊﾞｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、繊維状粒子自動測定器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定 4　・測定 5 ・	25	5	30
・測定　・	47	10	120
・測定　・	47	10	240
・測定　・			

4 石綿含有吹付け材の除去

除去工法　(6.3.2)

※解体共仕第６章３節による。

・

⑤ 石綿含有保温材等の除去

除去工法　(6.4.3)

※粉じん飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらしで行う。

・掻き落し･破砕･切断等による除去を行う。

※「３　石綿含有吹付け材の除去」により、作業場を隔離する。

⑥ 除去した石綿含有吹付け材等のこん包及び飛散防止

除去した石綿含有吹付け材・保温材等のこん包及び飛散防止　(6.3.2)(6.4.3)

※密封処理（二重袋梱包）

※湿潤化

・固型化（※セメント固化　・　　）

⑦ 石綿含有成形板の除去

作業場の区画　(6.5.2)

建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、開閉部位（出入口､換気口､窓等）は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生ｼｰﾄ等で塞ぐ。

石綿含有成形板の種類

材料名	使用部位	厚さ(mm)	備考
煙　突 600×800×5本	ﾗｲﾆﾝｸﾞ （ｴﾀﾆｯﾄﾊﾟｲﾌﾟ150φ）	50	ﾚﾍﾞﾙ2 ｳｵｰﾀｰｼﾞｪｯﾄ工法

※その他別紙調査報告書に依る

※上記以外に石綿含有が疑われる建材があった場合は、速やかに監督員と協議すること。

⑧ 除去した石綿含有吹付け材等の保管、運搬、処分等

除去した石綿等の処理　(6.3.3)(6.4.4)(6.5.4)

※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分

・中間処理

・アスベストの中間処理に適する溶融施設において溶融処理

・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理

⑦ 追加特記

① 公共事業労務費調査への協力　※協力する

② 工事監理方式　共同監理　・有り　・無し

③ 適用基準等　・営繕工事電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室監修）

※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

・

4 工事成績評定　※受注者は､工事成績評定の対象となる工事施工において､自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑤ 工事機械

（機械の選定）　※機械の選定に当たっては、地域の安全及び環境対策上、転倒、騒音、振動等について十分注意して行なわなければならない。また工事規模、施工方法等に見合った、安全な作業ができる能力をもった機械を選定しなければならない。機械の能力を十分に把握･検討し､その能力を超えて使用してはならない。

（組立及び解体）　※機械の組立及び解体に当たっては、機械に精通した者の直接の指導により、定められた手順を厳守しなければならない。

（使用及び移動）　※建設機械を使用し又は移動させる場合は、機械類に関する関係法令を厳守し、架線その他の構造物に接触し、若しくは定められた範囲以上に近接し、又は道路等に損害を与えることがないようにしなければならない。

※建設機械を作動させる範囲は、原則として工事現場内としなければならない。やむを得ず工事現場外で使用させる場合には、作業範囲内へ立ち入りを制限する等措置を講じなければならない。

※架線、構造物又は工事現場の境界に近接して建設機械を使用する場合には、車止めの措置､ブームの回転に対するストッパーの使用､近接電線に対する絶縁材の装着、見張り員の配置等の措置を講じなければならない。

（移動式クレーン）　※移動式クレーンの選定に当たっては、自立できるもので、施工条件、近隣環境等と施工計画との関連を検討して、安全な作業ができる能力を持った機械を選定しなければならない。

※移動式クレーンを使用する場合には、作業範囲、作業条件を考慮して、安定度接地圧、アウトリガーの反力等の検討・確認を行い、適切な作業地盤上で使用しなければならない。

※移動式クレーンを使用する場合には、高所及び敷地周辺から、吊荷、吊具等の落下、飛散等に十分注意すると共に、これらによる危害を防止するための措置を講じなければならない。

（排出ガス対策型等建設機械）　※共通事項特記仕様書　「排ガス対策型建設機械等に関する特記仕様書」による。

⑦ 追加特記

6 建設廃棄物の処理等

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称		
工事場所／施設所在地		
連絡先		
仮置場所の有無		
備考		

④ 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	木くず	ｺﾝｸﾘｰﾄくず
処理施設名称	曽根建株式会社　産業廃棄物最終処理場	曳栄建設株式会社　中条処理センター
施設所在地	新潟県聖籠町次第浜3769-1	胎内市高野249-50
連絡先	0254-41-4545	0254-43-5258
備考		

搬出する廃棄物名	鉄くず・ｶﾞﾗｽくず・陶器くず・がれき類	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ・廃ﾌﾟﾗ・ｱｽﾍﾞｽﾄ混入材
処理施設名称	株式会社　渡辺陸三商店	エコパークいずもざき
施設所在地	胎内市高野字上輪戸777番2	新潟県三島郡出雲崎町大字稲川884
連絡先	0254-43-3743	0258-41-7800
備考		

搬出する廃棄物名		
処理施設名称		
施設所在地		
連絡先		
備考		

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6　再生資源利用計画書を作成するものとする。

7　再生資源利用促進計画書を作成するものとする。

8　自ら産業廃棄物を運搬・処分する場合以外は、委託契約書の写しを提出すること。

9　特殊な副産物の処理等については、解体共仕第７章３節による。

10　協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、１～９の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

仕　様　書

Ⅰ　共通仕様

1.本共通仕様及び特記仕様に記載されてない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標仕」という。）による。

2.標仕に用いられている用語を次のとおり読み替える。
(1)「契約書」を「胎内市財務規則（平成17 年9 月1 日）別記（第106建設条の2 関係）建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
(2)「監督職員」を「監督員」に読み替える。
(3)「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3.次の各号に該当する標仕の項目について、標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
(1)　1章　各章共通事項　1節　共通事項　1.1.2 用語の定義の(ア)、(セ)、(ナ)
(2)　〃　1.1.5 書面の様式及び取扱いの(2)
(3)　〃　1.4.2 材料の品質の（1）及び（2）
(4)　〃　1.4.4材料の検査等の（1）
(5)　〃　1.6.1工事検査の（2）及び（3）

4.次に掲げる標仕の規定は、適用しない。
1章　1.1.2　用語の定義の(ニ)
〃　1.6.2　技術検査

別　表（建築工事）

号	項　目	置 き 換 え 後 の 標 仕 の 規 定
	1章　各章共通事項 1節　共通事項	
(1)	1.1.2　用語の定義	(ア)「監督員」とは、約款第10条に基づき受注者に通知された者をいう。
		(セ)「書面」とは発行年月日及び氏名が記載された文書又は新潟県CALSシステム上で電子決裁処理された電磁的記録をいう。
		(ナ)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、 工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査(ただし、②に係る検査を除く。)を含む。 ①工事の完成(約款第32条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第48条) ⑤必要があると認めたときの臨時検査(約款第50条)
(2)	1.1.5　書面の様式及び取扱い	(2) 書面により行わなければならないこととされている「監督員の承諾」、「監督員の指示」、「監督員と協議」、「監督員に報告」及び「監督員に提出」については、電子メール等の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。
(3)	1.4.2　材料の品質等	(1) 使用する材料は「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（架空時の最新版）」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めのある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間内であることを条件とするものではない。
		(2) 使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるＪＩＳ又はＪＡＳの材料で、ＪＩＳ又は ＪＡＳのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(ｳ)から(ｳ)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、 あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (ｱ) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (ｲ) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (ｳ) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(4)	1.4.4　材料の検査等	(1) 工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(ｱ)若しくは(ｲ)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (ｱ) 工事完成検査時又は工事写真で、ＪＩＳ若しくはＪＡＳのマークを確認できる場合 (ｲ) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は、工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(5)	1.6.1　工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

Ⅱ　特記仕様

1.項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
2.特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。
3.特記事項に記載の（　.　.　）内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
なお、(参考　・　)は標仕の「各部配筋　参考図」を表す。
4.製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 各章共通事項	① 工事実績情報ｻｰﾋﾞｽ(CORINS)への登録	※請負工事費500万円以上の場合は登録する。 (1.1.4)
	② 概成工期	※無し　⊙有(工期　令和　8 年　2 月　27日) (1.2.1)
	③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 (1.2.2) ・地区の区分に応じた風速（Vo（m／sec））　⊙３０　・３２ ・地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ・多雪地域の指定　積雪区分　建告示第１４５５号　別表（　）
	④ 電気保安技術者	※要（　） (1.3.3)
	⑤ 発生材の処理等	２４追加特記　7「発生材の処理等」による。 (1.3.8)
	⑥ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
	⑦ 技能士	(1.5.2) 適用工事種別 ／ 技能検定の職種 鉄筋工事 ／ ⊙鉄筋施工(鉄筋組立て作業) コンクリート工事 ／ ⊙型枠施工 鉄骨工事 ／ ・とび ﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事 ／ ・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工 防水工事 ／ ・アスファルト防水工事作業　・塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業　・シーリング防水工事作業 石工事 ／ ・石材施工（石張り施工） タイル工事 ／ ⊙タイル張り 木工事 ／ ・建築大工 屋根及びとい工事 ／ ・建築板金（内外装板金作業）　・スレート施工 金属工事 ／ ・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） 左官工事 ／ ⊙左官 建具工事 ／ ・サッシ施工　・　ガラス施工 カーテンウォール工事 ／ ・カーテンウォール施工(ＰＣ)　・サッシ施工　・ガラス施工 塗装工事 ／ ・塗装（建築塗装作業） 内装工事 ／ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業） 植栽工事 ／ ⊙造園
	⑧ 見本施工	※実施する（　） (1.5.5)
	9 化学物質の濃度測定	２４追加特記　8「化学物質の濃度測定」による。 (1.5.9)
	⑩ 完成図等	次のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は監督員の指示による。 提出部数等　（・A1　部　⊙A3　2 部　⊙ＣＡＤデータ） ⊙案内図及び配置図　⊙平面図　・立面図　・断面図 (1.7.1～1.7.3) ・仕上表　⊙建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ⊙その他監督員が指示した図面
	⑫ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑬ 工事完成写真	工事完了後整理のうえ監督員に提出する。　提出部数　2 部 工事完成写真は、着手前の敷地全景(敷地の位置は朱線で記入)、外部全景４面、内部主要各室、屋外施設その他監督員が必要と認め指示した個所等とする。
	⑭ 特別完成写真	写真専門業者の撮影したカラー写真　2 部提出する。（ネガ又は電子データ共） 大きさ　※キャビネ　・半紙　・電子データ（２００dpi/inch）
	⑮ 工事施工状況写真	工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック（平成30年度版）」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 提出部数　2 部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。
	⑯ 設備工事との取合い	２４追加特記　6「工事区分表」による。
2 仮設工事	1 監督員事務所等	・監督員事務所　・10　・20　・35　・65　・　㎡程度を設ける。 (2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を　㎡程度確保する。 ・監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ⊙保護帽　4 ケ　⊙雨具　4 着　⊙長靴　4 足　⊙安全帯　4 組
	② 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
	③ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
	④ 仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	⑤ 足場	外部足場は枠組足場とする。 (2.2.4) 「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づく足場の設置に当たっては、同ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
3 土工事	① 埋戻し及び盛土 ② 建設発生土の処理	・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 (3.2.3)(表3.2.1) ・構内指示の場所（・敷き均し　・堆積） (3.2.5) ⊙構外搬出適切処理(指定場所：　) ・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
4 地業工事	1 試験	・試験杭 (4.2.1～4.2.4) 位置、本数及び寸法　※図示　・監督員の指示による ・杭の載荷試験　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟ ・地盤の載荷試験　※平板載荷試験　・ 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟
	2 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業	種類 (4.3.1)(4.3.3) ・遠心力高強度プレストレストコンクリートくい（ＰＨＣ杭） ・外殻鋼管付きコンクリートくい（ＳＣ杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリートくい（ＰＲＣ杭）

4 地業工事

2 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業

		種類	ｺﾝｸﾘｰﾄ強度(N/mm²)	鋼管厚(mm)	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本　杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形 (4.3.3)
施工法 (4.3.4～4.3.5)
・特定埋込み杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの)
・セメントミルク工法　支持地盤への掘削深さ　・1.5m程度　・
支持地盤への根入れ深さ　・１m以上　・
水平方向の位置ずれ精度　・100mm以下　・　mm以下
杭の継手　※アーク溶接（　）　・無溶接継手（　） (4.3.6)
杭頭の処理　※切断しない　・ (4.3.8)
コンクリートの種別及び設計基準強度 (4.5.4)(表4.5.1)
（　）種かつ（　）N/mm²　以上
セメントの種類　※高炉セメントＢ種　・ (4.5.4)
帯筋　※参考2.2④丸形(ロ)　・図示 (4.5.4)
鉄筋の最小かぶり厚さ　・　mm　・図示
鉄筋かごの補強　・図示
組み立てた鉄筋の節ごとの継ぎ手　※重ね継手　・重ね継手の長さ　図示による
掘削工法　・アースドリル工法(※安定液使用　・無水掘削) (4.5.5)
・リバース工法
・オールケーシング工法(孔内の水張　※行う　・行わない)
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.6)
・拡底杭工法　(※安定液使用　・　)
孔壁測定　・行う　・行わない (4.5.5～4.5.6)

3 場所打ちコンクリート杭地業

4 砂利地業
※再生クラッシャラン　・切込み砂利及び切込み砕石 (4.6.2)

5 床下防湿層
施工箇所　※建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下（ﾋﾟｯﾄ下を除く） (4.6.5)
・図示による

5 鉄筋工事

① 鉄筋の種別 (5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼　び　径　(mm)	備　考
・ＳＤ３４５		異形鉄筋
⊙ＳＤ２９５Ａ	D10,D13,D16	異形鉄筋
・		

② 鉄筋の継手及び定着
呼び名19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手 (5.3.4)
継手位置　※各部配筋参考図による　・図示　定着長さ（　）

③ 鉄筋の最少かぶり厚さ (5.3.5)
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施　工　箇　所	表5.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※１０　・

④ 帯筋
※Ｈ形(口は除く)　・ (参考2.2)
5 最上階柱頭補強
※行う　・　行わない (参考2.1)
6 壁開口部の補強
一般壁　※Ａ形　・Ｂ形　・図示 (参考4.4)
耐震壁　※図示
7 梁貫通孔の補強形式
※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形 (参考7.1)
・既製品(建築基準法による指定又は認定を受けたもの)
8 圧接完了後の抜取試験
※超音波探傷試験　・引張試験 (5.4.9)

6 コンクリート工事

① 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度

設計基準強度 Fc(N/mm²)	施　工　箇　所	スランプ
⊙１８		・15
※２４		・15or18
・２７		・15or18
・３０		・15or18

※構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ：発注強度=設計基準強度(Ｆｃ)+構造体強度補正値(Ｓ)

② ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別
※Ⅰ類　・Ⅱ類 (6.2.1)(表6.2.1)

③ セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は高炉セメントのＡ種 (6.3.1)(6.3.2)(表6.3.1)
・高炉セメントＢ種（　）
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。

水和熱	7ｄ	352 J/g以下
	28ｄ	402 J/g以下

④ 骨材の品質
アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)(6.5.4)
⊙A
※Ｂ(※コンクリート中のアルカリ総量Ｒｔ=3.0kg/m³以下)

⑤ 混和材料の種別
※混和剤　⊙混和材 (6.3.1)

⑥ 無筋コンクリート
※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。 (6.14.1)
・配管埋設用コンクリート　・防水層保護コンクリート　⊙捨コンクリート
・側溝類コンクリート　・裏込めコンクリート　・

7 型枠材料
外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む。）の打増し厚さ　※20mm　・図示 (6.8.1)
ひび割れ誘発目地　※図示　・監督員の指示による

⑧ ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体表面の処理
外装ﾀｲﾙ後張り面の躯体表面の処理 (6.8.3)(11.3.7)(15.3.4)
ＭＣＲＴ工法又は (15.3.4) (3)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を 1.2.2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。
適用範囲は１１章タイル工事　3コンクリート素地面の処理による。
コンクリートの増打ち厚さ　※２０mm　・
厚さは合板の厚さとする。 (表6.2.4)

種　別	コーン穴の仕上げ面	厚さ	施　工　箇　所
・Ａ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
・Ｂ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
・Ｃ種	・	・12mm	

9 コンクリート打放し仕上げ

10 寒中コンクリート
・適用する　※適用しない (6.11.1)

7 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場
・監督員の承諾する製作工場 (7.1.3)
・建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨政策工場の性能評価基準」に定める「　グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

2 施工管理技術者
※適用する　・適用しない (7.1.3)(7.1.4)

3 鋼材
鋼材の材質 (7.2.1)(表7.2.1)

種類の記号	使　用　箇　所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による

4 高力ボルト
※ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・ＪＩＳ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄ (7.2.2)
・その他建築基準法に基づき認定を受けたもの（　）

5 工作図
高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2)
※建築工事監理指針による　・図示

6 開先形状
※鉄骨工事技術指針による　・図示 (7.6.4)

7 スカラップ
※図示による　・監督員の指示による (7.6.7)

8 溶接部の試験
ＡＯＱＬ　※4．0%　・2．5%　(7.6.12)
検査水準　※第６水準　・図示 (7.6.12)(表7.6.2)

試験の種別	試験箇所	試験方法
・超音波探傷試験(UT)		※標仕7.6.12(4)による
・放射線試験(RT)		
・マクロ試験		

9 デッキプレートの溶接
・焼抜き栓溶接　・アークスポット溶接 (7.7.8)
・隅肉溶接　・

10 耐火被覆 (7.9.2～7.9.6)

種　別		所要性能及び適用構造区分
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・湿式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り		

11 アンカーボルトの保持及び埋込み工法
※構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(形状、寸法は図示による。) (7.10.3)
・建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(・Ａ種　※Ｂ種) (表7.10.1)

12 柱底均しモルタル
※Ａ種　・Ｂ種 (表7.10.2)

13 錆止め塗料塗り
※Ａ種　・Ｂ種 (表18.3.1)

8 コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事

1 補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造
ﾌﾞﾛｯｸの種類等 (8.2.2)(8.2.3)(8.2.5)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所
・				・無　・有	

モルタルの調合（容積比）　・セメント（　）：砂（　）
各部の配筋　※図示　・監督員の指示による

2 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ帳壁及び塀
ﾌﾞﾛｯｸの種類等 (8.3.2)(8.3.3)(8.3.4)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓｼﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所
⊙空洞ﾌﾞﾛｯｸC (16)	150			・無　⊙有	図面による
・型枠状ﾌﾞﾛｯｸ20				・無　・有	
・				・無　・有	

塀の厚さ　・
壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状　※図示　・
各部の配筋　※図示　・監督員の指示による

3 ＡＬＣパネル (8.4.2～8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

種　類	単位荷重(N/㎡)	厚さ(mm)	取付け工法種別等
・外壁パネル	・1180　・1960	・100	・A種　・B種
※平パネル		・120	
・意匠パネル		・	
・間仕切パネル		・80　・100	・C種　・D種　・E種
※平パネル		・	
・屋根パネル	・980	・100	※標仕8.4.5による
・床パネル	・2350　・3530	・100　・150	耐火性能・有り(・1時間　・2時間)

4 押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ） (8.5.2～8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法	耐火性能
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・A種 ・B種	※有り
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ				
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				・無し
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・B種 ・C種	※無し ・有り(　)
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ				
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				

9 防水工事

1 アスファルト防水 (9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3)～(表9.2.9)

種　別	施　工　箇　所
・ＡＩ－１	
・ＡＩ－２	
・Ａ－２	
・ＤＩ－２	
・ＢＩ－２	

アスファルト　※３種 (9.2.2)
断熱工法の断熱材　厚さ(mm)　※ 25　・ (9.2.2)
材質　屋根保護防水断熱工法　※JIS A 9521押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種bA(ｽｷﾝ層付)
材質　露出防水断熱工法　※JIS A 9521発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材若しくは、JIS A 9521硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号
乾式保護材の材料 (9.2.2)

種　類		寸法(mm)：厚さ×幅	適　用
・押出成形ｾﾒﾝﾄ板（窯業系ﾊﾟﾈﾙ）	※Ⅰ類	※１５　×	※無石綿に限る
	・Ⅱ類	・　×	
・金属複合板		※１２　×	

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 外構特記仕様書(1)	S=1/-(A1) S=1/-(A3)	T-003

9 防水工事

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)～(表9.3.3)

種　別	厚　さ	施　工　箇　所
・		
・		

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

(9.4.2)(9.4.3)(表9.4.1)(表9.4.2)

種　別	厚　さ	施　工　箇　所	仕上塗料塗り	使用分類
・			・シルバー	・非歩行
・			・カラー	・軽歩行

接着工法の場合　(9.4.3)

脱気装置　種類　※製造所の仕様　・

設置数量　※製造所の仕様　・　㎡当たり１箇所

ＰＣコンクリート部材下地　(9.4.4)

目地処理(接着工法)　※図示

入隅部の増張り(S-F1、SI-F1工法の場合)　・行わない　・行う(幅　mm程度)

4 塗膜防水

(9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施　工　箇　所	備　考
・Ｘ－１		仕上塗料塗り
・Ｘ－２		・シルバー　・カラー

種別　Ｘ－１の脱気装置

・設ける　種類　※製造所の仕様　・

設置数量　※製造所の仕様　・　㎡当たり１箇所

5 シーリング

下表以外は標仕表9.7.1による。　(9.7.2)(表9.7.1)

施　工　箇　所	シーリング材の種類(記号)

接着性試験　(9.7.5)

※簡易接着性試験　・引張接着性試験(施工部位　　)

ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる

6 防水の保証等

※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、受注者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする。

工法種別	施工箇所	保証期間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間

※保証書の提出部数　正本　部・副本　部

10 石工事

1 天然石張り

石の種類・表面仕上げ　(10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種類	等級	種　類	寸法(mm)	厚さ(mm)	仕上げの種類
・床石		※２等	※正方形に近い矩形			

2 テラゾ張り

種石の種類　※大理石　・　(10.2.1)

表面仕上げ　※本磨き　・　(表10.2.2)

3 床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理　・　行う　(10.6.2)

屋内のワックス掛け　・　行う　(10.1.5)

11 タイル工事

1 セラミックタイル

タイルの種類　(11.2.2)

施工場所・用途	形状寸法(mm)	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする

タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う（※外装タイル　・　　）

内装タイル　・改良積上げ張り　(11.2.7)(表11.2.3)

外装タイル　・密着張り・改良積上げ張り・改良圧着張り

ユニットタイル（内装タイル以外）　・マスク張り・モザイクタイル張り

下地モルタル塗り　※標仕15.3.5

タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外装タイル　・　　）

② 壁タイル張り工法

③ コンクリート素地面の処理

・ＭＣＲ工法　⊙目荒らし工法　(11.2.7)

施工範囲　※ 図示

12 木工事

1 表面仕上げ

(12.1.4)(表12.1.1)(表12.1.2)

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
手加工	・Ｈ－Ａ種	
	・Ｈ－Ｂ種	
	・Ｈ－Ｃ種	

2 製材

(12.2.1)(12.4.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1)(表12.2.1)(表12.2.2)

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
			※ 2級　・				
			※ 2級　・				
			※ 2級　・				

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	材面の品質
見え掛り面			※ 上小節　・				
見え掛り面以外			※ 小節以上　・				

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	材面の品質
			※ 1等　・	※ 10%以下　・		
			※ 1等　・	※ 10%以下　・		
			※ 1等　・	※ 10%以下　・		

12 木工事

3 造作用集成材

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	含水率
			(　　)造作材の場合(※A種・B種)	・適用する ・適用しない	
			(　　)造作材の場合(※A種・B種)	・適用する ・適用しない	
			(　　)造作材の場合(※A種・B種)	・適用する ・適用しない	

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・　(12.2.1)

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	品名	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質
					※ 1等・ 2等
					※ 1等・ 2等
					※ 1等・ 2等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	寸法(mm)	見付け材面の等級
		化粧薄板：芯材：				※１等 ・２等
		化粧薄板：芯材：				※１等 ・２等
		化粧薄板：芯材：				※１等 ・２等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	品名	樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	寸法(mm)	見付け材面の品質
		化粧薄板：芯材：			
		化粧薄板：芯材：			
		化粧薄板：芯材：			

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下　・
				※15%以下　・
				※15%以下　・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
						※15%以下　・
						※15%以下　・
						※15%以下　・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
						※15%以下　・
						※15%以下　・
						※15%以下　・

4 造作用単板積層材

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・　(12.2.1)

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理の適用
			・有り(・ 天然木加工 ・ 塗装加工)・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない
			・有り(・ 天然木加工 ・ 塗装加工)・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理の適用
		・有り(・天然木化粧加工・塗装加工)・無し（　　）	※14%以下　・	・適用する ・適用しない
		・有り(・天然木化粧加工・塗装加工)・無し（　　）	※14%以下　・	・適用する ・適用しない

5 直交集成板

・直交集成板（ＣＬＴ）　(12.2.1)

施工箇所	品名	曲げ性能(強度等級)	種別	接着性能(使用環境)	樹種	寸法(mm)

6 合板等

・「合板の日本農林規格」による普通合板　(12.2.1)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	単板の樹種名
		※5.5　・	※ 1類　・ 2類	広葉樹　※2等以上　・1等 針葉樹　※C-D以上　・	
		※5.5　・	※ 1類　・ 2類	広葉樹　※2等以上　・1等 針葉樹　※C-D以上　・	

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	接着の程度	等級	板面の品質	単板の樹種名	保存処理	防虫処理の適用	強度等級
		※12　・	※１類　・特類	※2級以上　・1級		※C-D以上　・		・適用する ・適用しない	・指定する（　　）・指定しない
		※12　・	※１類　・特類	※2級以上　・1級		※C-D以上　・		・適用する ・適用しない	・指定する（　　）・指定しない
		※12　・	※１類　・特類	※2級以上　・1級		※C-D以上　・		・適用する ・適用しない	・指定する（　　）・指定しない

12 木工事

6 合板等

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
				・１類 ・特類	・適用する ・適用しない
				・１類 ・特類	・適用する ・適用しない
				・１類 ・特類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧板に使用する単板の樹種名	防虫処理
		・１類 ・２類		・適用する ・適用しない
		・１類 ・２類		・適用する ・適用しない
		・１類 ・２類		・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	品目	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
			・１類 ・２類			・適用する ・適用しない
			・１類 ・２類			・適用する ・適用しない
			・１類 ・２類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	面げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ　・	※P又はM　・		※15　・
		※13タイプ　・	※P又はM　・		※15　・

・構造用パネル

施工箇所	品名	等級	厚さ(mm)
		・１級 ・２級 ・３級 ・４級	
		・１級 ・２級 ・３級 ・４級	

・ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	表裏面の状態による区分	面げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)

7 接着剤

ホルムアルデヒドの放散量　※ 規制対象外　・　(12.2.2)(12.2.3)

8 防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理を省略できるが樹種による製材　(12.3.1)(12.3.2)

適用部位：（　　）

・薬剤の加圧注入

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４

・薬剤の接着材への混入

適用部位（　　）

・防虫処理

適用部位（　　）

13 屋根及びといい工事

1 長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)
	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板　・	※0.4　・
	・	

2 折　板　葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状(mm)	山高（　　）山ﾋﾟｯﾁ（　　）板厚　※ 0.6　・ 0.8
耐力による区分	・１種　・２種　・３種　・４種　・５種
材　料(規格等)	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板　・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別　厚　mm）　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

3 と　い

材　種　※配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　(13.5.2)(表13.5.1)

鋼管製といの防露　※ 標仕表13.5.4による

掃除口　・有り　・無し

14 金属工事

1 あと施工アンカーの引抜き耐力試験

※ 適用する。　(14.1.3)

2 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種　類	施　工　箇　所
※ＨＬ程度	
・No２Ｂ程度	
・鏡面仕上げ	
・	

3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種　別	色合い	施　工　箇　所
・BB－１種	無着色	
・BB－２種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ ・ﾌﾞﾗｯｸ	
・		

4 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

表面処理法	種　別	施　工　箇　所
溶融亜鉛めっき	・A種(板厚6.0mm以上)	
	・B種(板厚3.2mm以上)	
	・C種(板厚1.6mm以上)	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

5 軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法　(14.4.3)(表14.4.2)

※下記以外は、標仕14.4.3及び表14.4.2による

下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ 中央部	周辺部	野　縁	施　工　箇　所

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

ふところが３ｍを超える場合の補強　※図示　・　(14.4.4)

14 金属工事

6 金属成形板張り

(14.6.2)(表14.2.1)

形　状	製法	材　種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理	色合い
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形	・押出し ・ﾛｰﾙ	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・			・BB-1種	無着色
					・BB-2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系
・ﾊﾟﾈﾙ形	※ﾌﾟﾚｽ ・				・	・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ

伸縮調整継手　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）　(14.6.3)

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

オープン形式アルミニウム製笠木の種類　(14.7.2～3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種　類	呼称肉厚(mm)	表面処理及び色合い		固定間隔・方法
・250形	1.6以上	・BA-1種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系	建築基準法に基づき指定する条件により定める
・300形	1.8以上	・BA-2種	・ﾌﾞﾗｯｸ	
・350形	2.0以上	・	・ｽﾃﾝｶﾗｰ	
・				

コーナー部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。

8 手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.8.2～3)(表14.2.2)

種　類	材料の種別	表　面　処　理
・手すり	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・ 内部　※Ｅ種　・
・タラップ	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※研磨なし　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種　・

15 左官工事

1 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は標仕表6.2.5及び標仕15.4.2による　(表6.2.5)(15.4.1)(15.4.2)

施　工　箇　所	平たんさ（mm）	備　考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ(ﾊﾟﾈﾙ構法)範囲	1mにつき10以下	塗料塗りの場合も含む
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ(溝構法)範囲	3mにつき 7以下	

2 仕上塗材仕上げ

(15.6.2)(表15.6.1)

種　類	呼　び　名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ	※砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・ ・ ・ ・	・ゆず肌　・凸部処理　※凹凸状 耐候性　※３種　・２種　・１種 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系 樹脂　※ｱｸﾘﾙ系　・ ・ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 外観　※つやあり　・つやなし ・ﾒﾀﾘｯｸ 防水形は増塗を行う。

3 しっくい塗り

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。　(15.6.2)

※施工箇所

室名	部位

※左官業者

新潟県左官業協同組合（平成26年12月31日に解散した新潟県左官同業会を含む。以下、同様。）の組合員が、新潟県左官業協同組合主催の「漆喰塗り技能者資格講習会」の修了者立ち会いのもとで施工する。ただし、これによることができない場合は、理由及び施工者を明らかにした書面を提出し、監督員の承諾を受けて施工するものとする。

※材料、下地、調合、塗り厚、工程及び工法

「既調合しっくい塗り標準仕様書」（新潟県土木部都市局営繕課）による。

16 建具工事

1 見本の製作等

・見本の製作　（建具番号　　）　(16.1.4)

・特殊な建具の仮組等（建具番号　　）

2 防犯建物部品

※適用する（適用部品及び適用位置は図示による）　(16.1.6)

3 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能等級(ｺﾝｸﾘｰﾄ下地及び鉄骨下地)　(16.2.2)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	※Ａ－３ ・	※Ｗ－４ ・	※７０ ・	
※Ｂ種	Ｓ－５				
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	・	

外部に面する建具の性能等級(木下地)　(16.2.2)(表16.2.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ｄ種	Ｓ－２	Ａ－３	Ｗ－３		
・Ｅ種	Ｓ－３	Ａ－３	Ｗ－３		

表面処理　(16.2.4)(表14.2.1)

施工箇所	種　別	色　合　い　等
外部建具	※BB-１種 ・BB-２種 ・	・無着色 ・標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ） ・
内部建具	・BC-１種　・ ・BC-２種	・無着色 ・標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

4 樹脂製建具

外部に面する樹脂製建具の性能等級(ｺﾝｸﾘｰﾄ下地及び鉄骨下地)　(16.3.2)(表16.3.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	Ｗ－４		
・Ｂ種	Ｓ－５		Ｗ－５		
・Ｃ種	Ｓ－６				

外部に面する樹脂製建具の性能等級(木下地)　(16.3.2)(表16.3.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ｄ種	Ｓ－２	Ａ－４	Ｗ－３		
・Ｅ種	Ｓ－３				

外部に面する樹脂製建具の遮音性能等級　(16.3.2)(表16.3.2)

種別	性能等級	施工箇所
・Ｔ－Ａ種	Ｔ－１	適用箇所は建具表による
・Ｔ－Ｂ種	Ｔ－２	

外部に面する樹脂製建具の断熱性能等級　(16.3.2)(表16.3.3)

種別	性能等級	熱貫流率（W/（㎡・K）	施工箇所
・Ｈ－Ａ種	Ｈ－４	2.91以下	適用箇所は建具表による
・Ｈ－Ｂ種	Ｈ－５	2.33以下	
・Ｈ－Ｃ種	Ｈ－６	1.90以下	

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 外構特記仕様書(2)	S=1/-(A1) S=1/-(A3)	T-004

16 建具工事

4 樹脂製建具

ガラス　※複層ガラス　・単板ガラス　・三重ガラス　(16.3.3)
表面色　標準色（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）　(16.3.4)
水切り　※図示　(16.3.5)

5 網戸

防虫網　(16.2.3)
網の種別　※合成樹脂製　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製
形　式　・外部可動式　・固定式　・図示

6 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.1)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　(16.4.2)(表16.2.1)
・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
鋼板類の厚さ（１枚の戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,400mmを超える場合）
※下表以外は表16.4.2による　(16.4.4)(表16.4.2)

区分		使用箇所	厚さ(mm)
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

（上表によるほか、建具製作所の仕様による性能など資料を提出し、監督員の承諾を受ける。）
・図示

7 鋼製軽量建具（標準型鋼製軽量建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.5.2)
・適用する（適用箇所は建具表による）

8 ｽﾃﾝﾚｽ製建具

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.3)
・適用する（適用箇所は建具表による）
外部に面する建具の耐風圧性　(16.6.2)(表16.2.1)
・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　(16.6.4)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(16.6.5)

9 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　）　(16.7.2)
ふすまの上張り　※新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度　・鳥の子　(表16.7.3)
ふすまの縁の仕上げ　・塗り縁　・生地縁　(表16.7.10)

10 建具用金物

マスターキー　※製作する（　本）　・製作しない　(16.8.4)
鍵札数量　・錠前１組に２枚とする　・錠前１組に　枚とする
かぎ箱　市販品　形式　・３０組用　・６０組用　・１２０組用

11 自動ﾄﾞｱ開閉装置　(16.9.2)(16.9.3)(表16.9.1～4)

引き戸用駆動装置の種類	引き戸用検出装置の種類		防　錆
・SSLD-1	・光線（反射）ｾﾝｻｰ	・電波ｾﾝｻｰ	・適用する
・SSLD-2	・熱線ｾﾝｻｰ	・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ	・適用しない
・DSLD-1	・音波ｾﾝｻｰ	・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ	
・DSLD-2	・光電ｾﾝｻｰ	・多機能ﾄｲﾚｽｲｯﾁ	

12 自閉式上吊り引戸装置

凍結防止措置　※　行わない　・　行う（　　）　(16.9.3)
※適用する（適用建具及び適用位置は図示による）　(16.10.1)

13 重量シャッター

シャッターの種類　(16.11.2)
・管理用シャッター　・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター　・防炎シャッター
管理用シャッター及び外壁防火シャッターの耐風圧強度（　　）N/m²　(16.11.2)
開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　(16.11.2)(表16.11.1)
一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　(16.11.2)

14 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　(16.12.2)
外部に面するシャッターの耐風圧強度（　　）N/m²　(16.12.2)
スラット　(16.12.3)(16.12.4)(表16.12.2)

材　質	めっき付着量	厚さ(mm)	形　状
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	※Z06又はF06 ・	・0.5 ・0.6	※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形 ・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形
・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	※AZ90 ・	・0.8 ・1.0	

ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等　※鋼板製　・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304(厚さ1.5mm)　(表16.12.2)
ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　厚さ（mm）　・0.4　・0.8　・　(表16.12.2)

15 ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ　(16.13.2)(16.13.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※ﾊﾞﾈｽﾗｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾟｰﾃｶﾙ形	※溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(SUS304)

16 ガラス

耐風圧性能による区分　・５０　・７５　・１００　・１２５　(16.13.2)
下記以外は、建具表による　(16.14.2)
・合わせガラス
特性による種類　・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類
・学校用強化ガラス ・型板ｶﾞﾗｽ	・Ⅰ類 ・Ⅲ類（曲面はⅠ類）

・複層ガラス

種　類	断熱性、日射遮へい性による区分
・断熱複層ｶﾞﾗｽ	・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６
・日射熱遮へい複層ｶﾞﾗｽ	・Ｇ　・Ｓ

・熱線吸収板ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類	色　調
・熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・１種	・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ
・熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ	・２種	・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｸﾞﾘｰﾝ

・熱線反射ガラス

種　類	材料板ｶﾞﾗｽの種類	日射遮へい性	耐久性
※熱線反射ｶﾞﾗｽ ・高性能熱線反射ｶﾞﾗｽ	・ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ ・熱線吸収板ｶﾞﾗｽ ・強化ｶﾞﾗｽ ・倍強度ｶﾞﾗｽ	・１種 ・２種 ・３種	・Ａ類 ・Ｂ類

・倍強度ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類の名称	色　調
※ﾌﾛｰﾄ倍強度ｶﾞﾗｽ	
・熱線吸収倍強度ｶﾞﾗｽ	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

17 ガラス留め材

ガラス留め材　(16.14.2)(表9.7.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※ｶﾞｽｹｯﾄ（FIX部はｼｰﾘﾝｸﾞ材）
鋼製及び軽量鋼製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材

18 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み　(16.14.5)

寸 法(mm)		表 面 形 状		性 能 等	
呼び寸法	厚さ	色　調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製 ・	・標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による ・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・
シーリング材料
下記以外は標仕表9.7.1による　(16.14.5)(9.7.2)(表9.7.1)

被着体の組合せ	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分

19 ガラス用フィルム

名　称	種　類	張 り 面	性 能 値
※ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ ・	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　95%以上

品質　JIS A 5759による

18 塗装工事

1 素地ごしらえ

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面の継ぎ目処理工法の場合　(18.2.7)(表18.2.7)
種別　※Ａ種　・Ｂ種（施工箇所：　　）

2 錆止め塗料塗り

２回目の錆止め塗料塗り　(18.3.3)
・鉄骨等の製作工場　・工事現場

3 耐候性塗料塗り

鉄工面耐候性塗料塗りの上塗り塗料　(18.7.2)
・１級　・２級　・３級
亜鉛メッキ鋼面耐候性塗料塗りの上塗り塗料　(18.7.3)
・１級　・２級　・３級
ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面耐候性塗料塗りの種別　(18.7.4)
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

4 塗装業者

※日本塗装工業会の会員　・監督員の承諾する業者

19 内装工事

1 ビニル床シート　(19.2.2)

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※ＦＳ・ＴＳ	※無地　・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	※2.0
・発泡層のあるもの	・ＨＳ・ＫＳ	※柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所　　）　(19.2.3)

2 ビニル床タイル　(19.2.2)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
※ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＫＴ	※2.0	
・単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＴＴ	・	
・複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＴ	・	
・置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＡ	・	
・薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＢ	・	

3 誘導用、注意喚起用床材

視覚障害者用床ﾀｲﾙ　(19.2.2)

適用箇所	種　類	寸　法(mm)	形　状
屋　内	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300　・	ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝ JIS T 9251 による 色彩は黄色を原則とする
	・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300　・	
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	
屋　外	・ｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300×60　・300×300×30	
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	

4 ビニル幅木

厚さ(mm)　※1.5　・　・　(19.2.2)
高さ(mm)　※60　・75　・100

5 帯電防止床ﾀｲﾙ　(19.2.2)

種　類	厚さ(mm)	性　能
・ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※2.0　・	体積抵抗値(JIS K 6911による) 1.0×10^{9} Ω以下、又は、 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) 1.0×10^{10} Ω未満
・	・	
・	・	

6 カーペット敷き

・織じゅうたん　(19.3.2)(19.3.3)(表19.3.1)

種 別	織り方	ﾊﾟｲﾙ形状	帯 電 性	色・柄等
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾌﾄﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	人体帯電圧 ※3kV以下 ・	※単一色(無地) ・柄物(標準品)

・タフテッドカーペット　(19.3.2)(19.3.3)(表19.3.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長(mm)	工　法	帯 電 性
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※5.0～7.0　・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	人体帯電圧 ※3kV以下 ・
・ﾙｰﾌﾟﾄﾞﾙｰﾌﾟ	※4.0～6.0　・		
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※4.0		
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・		

・タイルカーペット　(19.3.3)

種 別	ﾊﾟｲﾙ形状	電気抵抗値(Ω)	寸　法	層　厚	施工箇所
※第一種 ・	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※適用しない ・10^{8}Ω以下	※500角 ・	※6.5mm ・	・ ・

(19.4.2)(19.4.3)(表19.4.4～表19.4.8)

種　別	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上　・防滑仕上　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ工法（※平滑　・防滑） ・厚膜流し展べ工法（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル工法（※平滑　・防滑） ・薄膜型塗床工法

8 床用塗料塗り

材　質　ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗料　（※標準色　・　）
仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗布量　ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗のうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5Kg/m²以上とする。

9 防塵用塗料塗り

材　質　水性ｱｸﾘﾙ系塗料　（※標準色　・　）
仕上種別　ｺｰﾃｨﾝｸﾞ（ﾛｰﾗｰ刷毛塗り）
塗布量　主剤2回りとし、総塗布量は0.25Kg/m²以上とする。

10 フローリング張り　(19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

品　名	樹　種	種　別	工　法	現場塗装仕上げ
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	※なら ・		・根太張り工法 ・直張り工法 ・接着工法 ・	・行う ・行わない
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	※なら ・			・行う ・行わない
・天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種		・行う ・行わない

11 畳敷き

畳の種別　(19.6.2)(表19.6.1)
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）

12 せっこうﾎﾞｰﾄﾞその他のﾎﾞｰﾄﾞ張り　(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)・規格等
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板	ＨＷ	・15　・20　・25
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	ＮＷ	・15　・20　・25
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	０．８ＦＫ	・　ﾀｲﾌﾟ2(無石綿)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9.0　・12.0　・　) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12.0　・15.0)　((個)不燃)
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｒ	・9.5（準不燃）　・12.5（不燃）
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－ＮＣ	9.5（不燃）・化粧無(下地張り用) ・化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｓ	・9.5（準不燃）　・12.5（準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｆ	・12.5（不燃）　・21.0（不燃）
・		・5.0（準不燃）　・6.0（不燃）

軽量鉄骨下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音ｼｰﾙ材　(19.7.2)(表9.7.1)
※適用する（・アクリル系　・ウレタン系　・ジョイントコンパウンド）
・適用しない
・せっこうボードの目地処理　(19.7.2)(表19.7.5)

目地処理の処理	せっこうﾎﾞｰﾄﾞのｴｯｼﾞの種類	施　工　箇　所
・継目処理工法	・ﾃｰﾊﾟｰｴｯｼﾞ　・ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ	
・突付け工法		
・目透し工法	・ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ　・ｽｸｴｱｴｯｼﾞ	

13 吸音材　(表19.7.1)

種　類	記　号	厚さ(mm)
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音材料	ＲＷ－Ｂ	※25　・
※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音材料	ＧＷ－Ｂ	※25　・
・		・

14 壁紙張り　(19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備　考
	紙製	織物	ﾋﾞﾆﾙ	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ　(19.8.3)(表18.2.4)(表18.2.5)(表18.2.7)
ﾓﾙﾀﾙ、ｺﾝｸﾘｰﾄ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

15 断熱材打込み工法

断熱材　(6.8.2)(19.9.2)

断 熱 材 の 種 類				厚さ(mm)
・ﾋﾞｽﾞｽ法 ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	・１号　・２号　・３号　・４号			・ ・
・押出法 ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	・１種ｂ	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ		・
	・２種ｂ	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ		・
	・３種ａ	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ		・
	・３種ｂ	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ		
	スキン層　・あり　・なし			
・硬質 ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材	・１種	・１号　・２号　・３号		・
	・２種	・１号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ	・
		・２号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ　・Ｆ	・
		・３号		
		・４号		
	・３種	・１号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ	
		・２号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ	
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ断熱材	・１種	・１号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ	・
		・２号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ	・
		・３号	・Ａ　・Ｂ　・Ｃ　・Ｄ　・Ｅ	・
	・２種	・１号Ａ　・２号Ａ　・３号Ａ		
	・３種	・１号Ａ		
・断熱材兼用型枠	建設技術評価規定（昭和53年　建設省告示第976号）に基づき建設大臣が評価した工法			・

16 断熱材現場発泡工法

断熱材の種類　・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ　(19.9.3)
断熱材の吹付け厚さ　・　mm

20 ユニット及びその他工事

1 基本要求品質　(20.1.2)

特記以外の建物内部に使用するユニット及びその他工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料のホルムアルデヒドの放散量はＦ☆☆☆☆を基本とする。なお該当する材料等がない場合において、Ｆ☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

2 耐震スリット

方　向	表 面 仕 上 げ	耐火性能	防水性能
・垂直方向 ・水平方向	※完全(全貫通型)ｽﾘｯﾄ	・耐火型	・有り ・無し

	目　地　材	目地寸法(mm)
内壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（見え掛かりのみ）	※20×10
外壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（内外とも）	※20×10

3 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ　(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	適用地震時 水平力	耐荷重性能 注(1)	表面仕上げ材 注(2)
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ
	・清構法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ
	・清構法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

注(1)：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。
注(2)：表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。
ｽﾛｰﾌﾟ及びﾎﾞｰﾀﾞｰ
※製造所の標準仕様（ただし、構成材は標仕20.2.2(2)(イ)による）
・図示
ｺﾝｾﾝﾄ等の取付け対応
仕様　※製造所の標準仕様（ｺﾝｾﾝﾄ本体は別途設備工事）
ｺﾝｾﾝﾄの箇所数　※10～15m²に1箇所程度
配線用取出しﾊﾟﾈﾙ
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　※20～30%
配線取り出し開口　※40mm×80mm程度の開口
空調用吹き出しﾊﾟﾈﾙ
※無し
・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

4 可動間仕切　(20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げ	遮 音 性 (JISによる記号)
※ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	・	※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付け ・ｱｸﾘﾙ樹脂焼付け ・	・有り

不燃材料の認定　・有り

5 移動間仕切　(20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般ﾀｲﾌﾟ	・	※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音ﾀｲﾌﾟ(注1)	・	※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式

注：表面仕上げの壁紙張りの品質は１９章内装工事　１５壁紙張りによる。
遮音性能　※36dB/500Hz以上　・36dB/500Hz未満
パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

6 トイレブース

表面仕上げ材　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き）　(20.2.5)
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き）
脚部(ｽﾃﾝﾚｽ製)　※幅木ﾀｲﾌﾟ　・支柱ﾀｲﾌﾟ
ﾄﾞｱｴｯｼﾞ　※曲面形　・ﾌﾗｯﾄ形　・製造所の仕様

7 階段滑止め

材　種　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ　・黄銅　(20.2.6)
形　状　※ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ入り　・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔなし
両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ　※有り（ｽﾃﾝﾚｽ製　※ﾋﾞﾆﾙ製）　・無し
幅(mm)　・30　・35　・40　・
取付け方法　※接着工法　・埋込み工法

8 階段手すり

種　別	施 工 箇 所
・図示 径　・38mm　・45mm　・60mm	階段（１）
・ビニル製手すり(幅 約40mm)	階段（２）～（５）

9 黒板及びホワイトボード　(20.2.8)

種　類	区　分	種　類	備　考
・黒板	※焼付け ・	※鋼製 ・ほうろう	※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	・	・	※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分

10 ブラインド　(20.2.12)

形　式	種　類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄの幅(mm)
※横形	※ｷﾞｱ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・樹脂製 ・木製	※25 ・35 ・100
・縦形	・1本操作ｺｰﾄﾞ ※2本操作ｺｰﾄﾞ	・焼付け塗装仕上げのｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・特殊防炎加工のｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100

11 ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ

※市販品（ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出し型材）

使 用 区 分	溝幅×深さ（mm）		
・横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※90×150	・120×150	・
・縦形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※120×80	・150×80	・
・ｶｰﾃﾝ（又はﾚｰｽ共）	※150×80	・180×80	・
・ｶｰﾃﾝ＋横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※180×150	・	

色彩　・Ｂ－１　・Ｂ－２（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
・図示

12 ロールスクリーン　(20.2.13)

操 作 方 法	幅及び高さ	材　種	品 質 等
・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式 ・ｺｰﾄﾞ式（ﾁｪｰﾝ式） ・電動式	・ ・ ・	・ｶﾞﾗｽ繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	

巻取りﾊﾟｲﾌﾟ、ｳｪｲﾄﾊﾞｰ、操作ｺｰﾄﾞ、操作ﾁｪｰﾝの材料
※製造所の仕様　・

13 カーテン及びカーテンレール

カーテン　(20.2.14)

取付箇所	形　式		開閉操作方　式	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工品
・ ・	・ｼﾝｸﾞﾙ ・ﾀﾞﾌﾞﾙ	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・ﾌﾗﾝｽひだ ・箱ひだ、つまひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ、片ひだ	・ ・

暗幕用ｶｰﾃﾝの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・
カーテンレール　(20.2.14)

強さによる区分	材　料	仕 上 げ	形　状
※10-90 ・	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製	※ｱﾙﾏｲﾄ ・	※角形 ・

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 外構特記仕様書(3)	S=1/-(A1) S=1/-(A3)	T-005

20 ユニット及びその他工事

14 ピクチャーレール

レール　材質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)
　　形式　先付け天井埋込型(見切線兼用)
ランナー　材質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ｽﾃﾝﾚｽ製(可動式)
　　耐荷重　25kg程度／個
　　個数　２個／ﾚｰﾙ１m

15 天井点検口

目地形状	適用箇所	寸法（mm）
・額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て	※450×450
・目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	・600×600

16 床下点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法（mm）
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ　・ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
・ｽﾃﾝﾚｽ製			・

17 積雪表示板

※塩化ﾋﾞﾆﾙ製（白）、ｽﾃﾝﾚｽﾅｯﾄ(10mm)４本詰め、文字入れ共
取付け場所（・図示　・監督員の指示による　）
寸法　１８０×１６０×５

設計積雪量
下記の積雪量を超えるときは
雪下ろしが必要です
設計積雪量　○．○m
設　計　者　株式会社○○設計事務所
施　工　者　○○建設株式会社
竣工年月日　令和○○年○○月○○日

１６０mm
１８０mm

18 表示

室名札　(20.2.10)

材質	寸法(mm)	突出型	面付型	文字形式	受金具
※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製	※260×80×5	ヶ所	ヶ所	※文字書込み	※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)
・ｱｸﾘﾙ樹脂製	・	ヶ所	ヶ所	・文字彫込み	・
・県産杉板材	※260×80×12	ヶ所	ヶ所	・印刷	

19 くつふきマット

市販品
材　質　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(ｺｲﾙ状　ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)
　　・ﾋﾞﾆﾙ製(ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)
　　・硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（受枠とも）
　　・ｽﾃﾝﾚｽ製（受枠とも）

20 流し台ユニット

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

種類	寸法（L=mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・ｺﾝﾛ台	※600　・700　・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・市販品
・水切り棚	※1200　・900	ｽﾃﾝﾚｽ製　※1段式	※市販品

21 屋内掲示板

枠の材質　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製
表面の材質　※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り

22 洗面カウンター

材　種　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り（芯材：集成材）・人工大理石（品質　※図示）
奥行き(mm)　・約450　・約600
・かこう岩（文字記号等入り）
※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

21 排水工事

① 排水管

排水管用材料　(21.2.1)(表21.2.1)

材種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（※１種　・２種）	Ｂ形（ｺﾞﾑ接合）
・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※ＶＰ　・ＶＵ ・ＲＳ－ＶＵ	
・		

② 排水桝及びふた

側塊の形状及び寸法　・図示　・
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた　(21.2.1)

種類	適用荷重
・水封形　・中ふた付密閉形(ﾃｰﾊﾟｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T-2　・
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)　・密閉型（ﾎﾞﾙﾄ・ﾊﾟｯｷﾝ式）	・T-6　・
・密閉形(ﾃｰﾊﾟｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T-20　・

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた　(21.2.1)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒｯﾊﾟｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製	※受枠付き ・ ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・溝ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・T- 2 ・T- 6 ・T-14 ・T-20 ・	※細目 ・普通目 ・細目	※凹凸形 ※平形 ・凹凸形

③ 埋戻し土

※Ｂ種　・建設汚泥から再生した処理土　(21.2.1)

④ 暗きょ、縁石及び側溝

コンクリート縁石及び側溝　(21.3.1)

名称	形状	寸法
⊙縁石	・図面による	・図面による
・Ｌ型側溝	・	・
⊙U型側溝	・図面による	・図面による
⊙U型側溝ふた	・図面による	・図面による

砂利地業の厚さ　※100mm　・　mm　(21.3.2)

22 舗装工事

① 盛土に用いる材料

・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(22.2.3)(表3.2.1)

② 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利　・　(22.2.3)
※添加材料による安定処理　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)
砂の粒度試験　⊙行う　・行わない

3 路床安定処理

種　類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
　　・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・生石灰(・特号　・１号)　・消石灰(・特号　・１号)
添加量　kg／m³(目標CBR　・3以上　・5以上　・　)
支持力比（CBR）試験　⊙行う（※乱した土・乱さない土）・行わない　(22.2.5)
路床締固め度の試験　⊙行う　・行わない
現場CBR試験　⊙行う　・行わない

④ 路床の試験

⑤ 路盤材料

路盤の厚さ　⊙100mm　⊙150mm　(22.3.2)
路盤材料
※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC－40)　・ｱｽﾌｧﾙﾄ再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(ARC－40)　(22.3.3)(表22.3.1)
・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(C－40)　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS－40)
・粒度調整砕石

⑥ 路盤の締固め度試験

※行う　(22.3.5)

⑦ アスファルト舗装

再生アスファルトの種類　⊙60～80　・80～100　(22.4.2)
シールコート用乳剤の種別　・PK-1　・PK-2　⊙PK-3　(22.4.3)

加熱アスファルト混合物等（表層）の種類　(22.4.4)
・密粒度アスファルト混合物(13)　・細粒度アスファルト混合物(13)
※密粒度アスファルト混合物(13F)

アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　※行わない　(22.4.6)

⑧ コンクリート舗装

ｺﾝｸﾘｰﾄの種類　※普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・　(22.5.3)(表22.5.1)

部位	設計基準強度(N/mm2)	スランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)	厚さ(mm)
・車路及び駐車場	※24	※8	砂利の場合　・25　・40 砕石の場合　・20　・25	・150 ・200
⊙歩行者用通路	※18	※8	・砂利の場合　25 ・砕石の場合　20	・ 70

早強セメント　※使用しない　・使用する　(22.5.3)
注入目地材料　※低弾性ﾀｲﾌﾟ　・高弾性ﾀｲﾌﾟ　(22.5.3)(表22.5.2)
(22.6.2)(表22.6.1)

⑨ カラー舗装

区分	舗装の種類	着色部の下部	部位	厚さ(mm)
※加熱系	⊙アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物		・車道 ⊙歩道	・ ・
・常温系	・ニート工法 ・塗布工法	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装		

加熱系混合物に添加する材料　(22.6.3)
・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合　(22.6.4)
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.6.6)

⑩ 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.7.6)
厚さ試験　・行わない　※ 行う　(22.7.6)

11 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N)　・保水性平板（M）	※300角	※60	※砂
・透水性平板(P)	・	・	・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種類	曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ブロック（N） ・透水性ブロック（P） ・保水性ブロック（M）	・3.0N/m2 ・5.0N/m2 ・	車道部　※80 ・ 歩道部　※60 ・	※標準ﾀｲﾌﾟ ・表面化粧ﾀｲﾌﾟ 誘導、注意喚起用は黄色とする

・舗石舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石（かこう岩） ・	※60～100(図示) ・	※うろこ張り ・	※ｺﾝｸﾘｰﾄ版（厚70mm） ・ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（厚50mm）

路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	塗料状態	幅(mm)	厚さ(mm)	適用
JIS K 5665	・１種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	常温	液状	※150 ・		※白 ・黄
	・２種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	加熱				
	※３種１号(溶融式)	溶融	粉体状		※1.0	

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

⑫ 区画線

23 植栽工事

① 土壌の試験

・水素イオン濃度指数（pH）、電気伝導度（EC）・行う　※行わない　(23.1.3)

② 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類　(23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適用	有効土層の厚さ(mm)	工法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※Ｂ種　・	※植栽範囲　・図示

樹木　(23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・12以上	※100　・	※Ａ種	※葉張りの範囲
・7以上～12未満	※80　・	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60　・	・Ｃ種	・図示
・3未満	※50　・	・Ｄ種	

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。
植栽基盤の排水設備　・設ける　⊙設けない　(23.2.2)

③ 植込み用土

※現場発生土の良質土　⊙客土（・黒土　・真砂土　・　）　(23.2.3)

④ 土壌改良材

※使用する　・使用しない　(23.2.3)(23.2.4)
施工箇所　※植栽範囲　・図示

⑤ 支柱材

※加圧式防腐処理丸太　・竹　(23.3.2)

⑥ 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ　・わら又はこも　(23.3.2)

7 芝張り

種類　※こうらい芝　・野芝　(23.4.2)
工法　平地　※目地張り　・べた張り　(23.4.3)
　　法面　・目地張り　※べた張り

⑧ 枯補償及び枯損処理

期間　※引渡しの日から１年間　(23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)
・　年間　・　年　月　日迄

9 屋上緑化システム

土壌層　※改良土　・人工軽量土　(23.5.2)(23.5.3)
・厚さ　mm
排水層　・軽量骨材（厚さ　mm）　・板状成形品　(23.5.3)
・透水排水管

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日付け 建設省告示第1458号）による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

24 追加特記

① 公共事業労務費調査への協力

※協力する

② 工事監理方式

共同監理　・有り　⊙無し

③ 適用基準等

・営繕工事電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

④ 総合図

※作成する

⑤ 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

6 工事区分表

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○	○	
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○	
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○					
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○		
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰしない軽微なもの		○	○	○		
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○		
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○					
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		

6 工事区分表

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）			○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線			○	○		
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）							
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△		小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△		小規模は要協議
流し台、ガス台		○					
便所手洗いｶｳﾝﾀｰ		○					衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台					○		
ガス漏れ警報器					○		
24H換気扇	機器納入				○		取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入					○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備

7 発生材の処理等

① 再生資材の利用
下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

② 建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

③ 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称	
工事場所／施設所在地	
連絡先	
仮置場所の有無	
備考	

④ 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	
処理施設名称	
施設所在地	
連絡先	
備考	

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

⑤ 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

⑥ 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

⑦ 協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

8 化学物質の濃度測定

1)測定時期
・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。
・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。
※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６）の措置を講じる時間を見込むこと。
2)測定対象物質
※ホルムアルデヒド　（指定値0.08ppm以下）
※トルエン　（指定値0.07ppm以下）
※キシレン　（指定値0.05ppm以下）
※エチルベンゼン　（指定値0.88ppm以下）
※スチレン　（指定値0.05ppm以下）
・パラジクロロベンゼン　（指定値0.04ppm以下）
3)測定室
・　・　(測定箇所　箇所)
・　・　(測定箇所　箇所)
・　・　(測定箇所　箇所)
4)測定方法
測定機器
※パッシブ型採取機器
・監督員の承諾する機器
測定要領
※測定前の措置
測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。
※測定は次のイ～ハによる。
イ　上記測定前の措置の状態のままで測定する。
ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。
ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
※その他
上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。
5)測定結果の分析
※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。
6)測定結果が指針値を超えた場合の措置
※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４）、５）により、測定を行う。
7)報告書の提出
※測定結果の報告書を監督員に提出する。

9 中間技術検査

・本工事は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。
・低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 外構特記仕様書(4)	S=1/-(A1) S=1/-(A3)	T-006

A．一　般

1．工事名称	中条小学校校舎解体工事（第2期）
2．建築主	胎内市
3．建築地	新潟県胎内市大川町１６番５６号
4．工事種別	解　体
5．主要用途	小学校
6．工事期間	
7．防火耐火構造	耐火建築物

B．敷地状況

1．敷地面積	11,769.00m2
2．都市計画区域	都市計画区域 ：都市計画区域内 用途地域指定 ：第１種住居地域
3．防火地域	２２条区域
4．道路	道路幅員　接道距離 北側　市道中条60号線　5.500m 南側　市道東町半山線　5.500m 西側　市道中学校線　5.500m　91.842m
5．都市計画道路	道路幅員　接道距離 あり　東中央通り線　18.000m　91.842m
6．その他規制	下水道処理区域
7．条例・指導要綱	福祉のまちづくり条例（県）：特定施設 法86条の8 全体計画認定

C．構造・規模

1．構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造
2．基礎形式	直接基礎
3．階数	地上３階建
4．高さ （設計GLより）	・最高の軒高　・最高の高さ 12.14 m

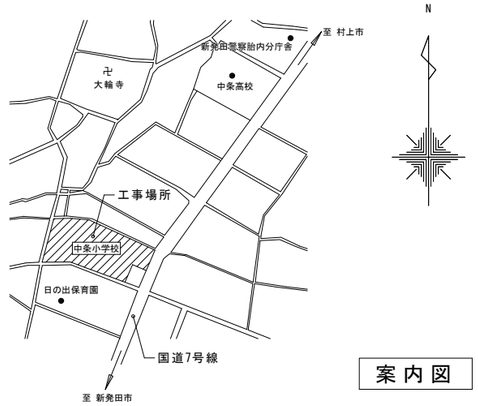

案内図

E．付帯設備

工事項目（○印を適用する）		有 含	有 別途	無	摘要
電気	電力引込	○			
	受変電	○			
	発電機	○			
	蓄電池	○			
	幹線動力	○			
	電灯	○			
	コンセント	○			
	照明器具	○			
	誘導灯	○			
	電話配管	○			
	テレビ共聴	○			
	拡声放送	○			
	電気時計	○			
	自動火災報知	○			
	防火自動閉鎖	○			
	避雷針	○			
	ガス警報	○			
	防犯配管	○			
	電気錠装置	○			
	排煙設備				
給排水衛生	衛生器具	○			
	給水	○			
	給湯	○			
	排水通気	○			
	ガス	○			
	屋外消火栓	○			
	汚水処理	○			
	中水処理	○			
	融雪、消雪	○			
	床暖房	○			
	熱線ヒーター			○	
空調	機器	○			
	配管	○			
	ダクト	○			
	換気	○			
	自動制御	○			
昇降機	エレベーター	○			
その他	消火器	○			
	消火器ボックス	○			

F．外構・工作物他

工事項目（○印を適用する）		有 含	有 別途	無	摘要
準備	解体	○			
	移転	○			
	既存処理	○			
	地中埋設物処理	○			工事に重大な影響を及ぼすと監理者が判断したものは別途
外構	植栽	○			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	○			
	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	○			
	自然石舗装	○			
	平板ﾌﾞﾛｯｸ等	○			
	U字側溝	○			
	マス	○			
	縁石	○			
	大型排水溝		○		
工作物	ﾚﾝｶﾞ門柱		○		
	三透橋		○		
	既製品物置	○			移設
	物置小屋等	○			
	プール	○			
	受水槽基礎	○			
	ｷｭｰﾋﾞｸﾙ基礎	○			
	GHP基礎	○			
	記念碑	○			移設
	門扉	○			西側正門
	門扉	○			南側門　移設
	土留め		○		
	防球ﾈｯﾄ		○		
	ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ		○		
	ｽﾁｰﾙﾌｪﾝｽ	○			
	単管柵	○			
	池	○			
	百葉箱	○			移設
	単管ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ	○			

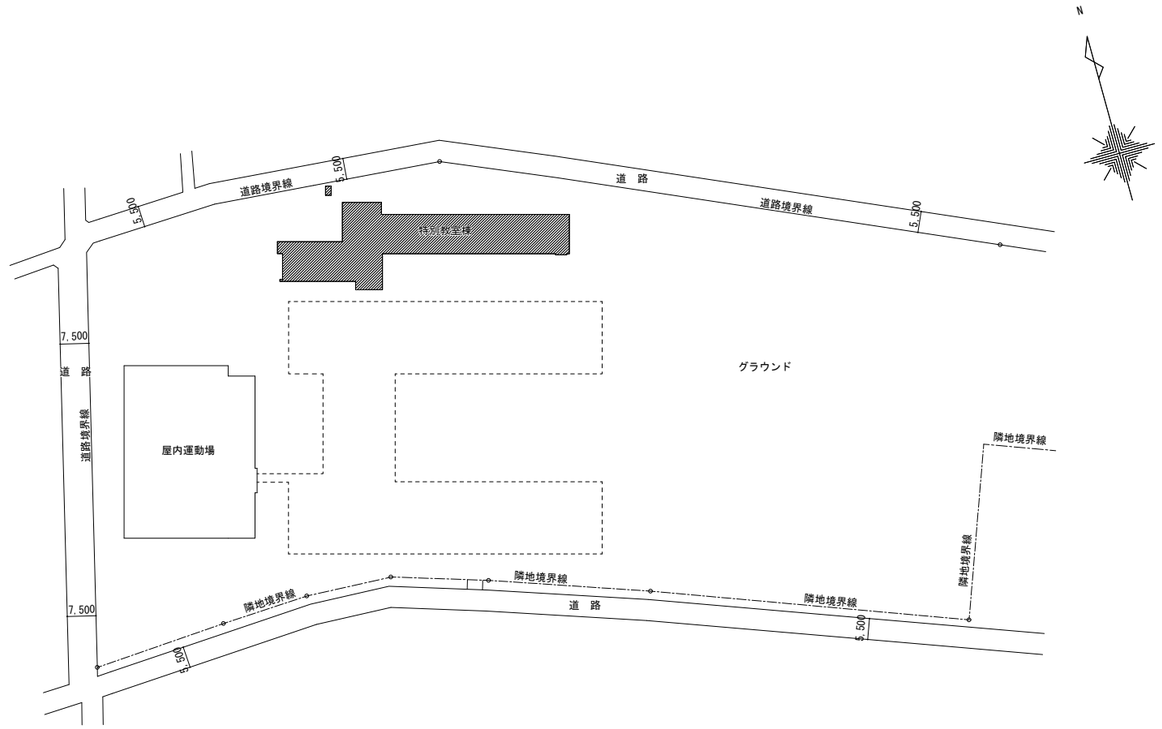

配置図　S=1/800

凡　例

解体工事部分

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 概要・配置図・付近見取図	S=1/800(A1) S=1/1,600(A3)	K-001

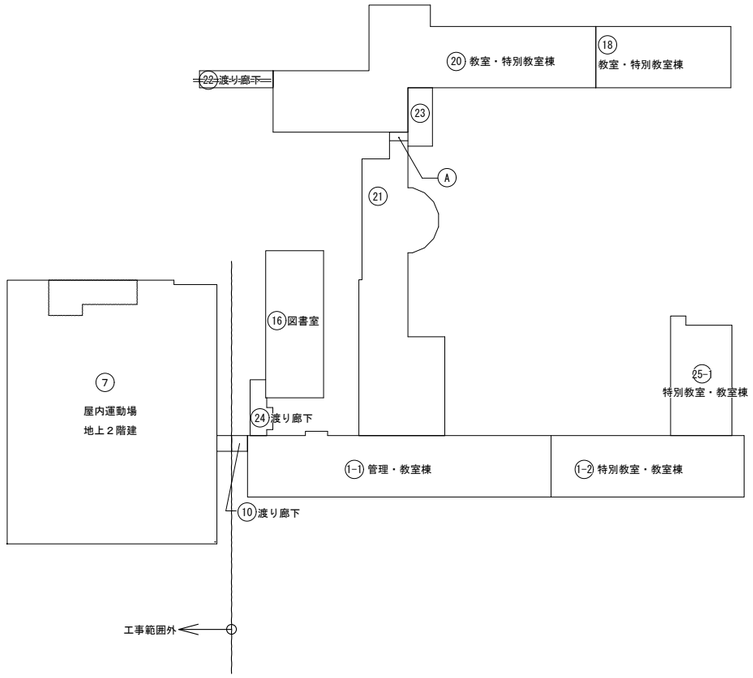

1階平面図

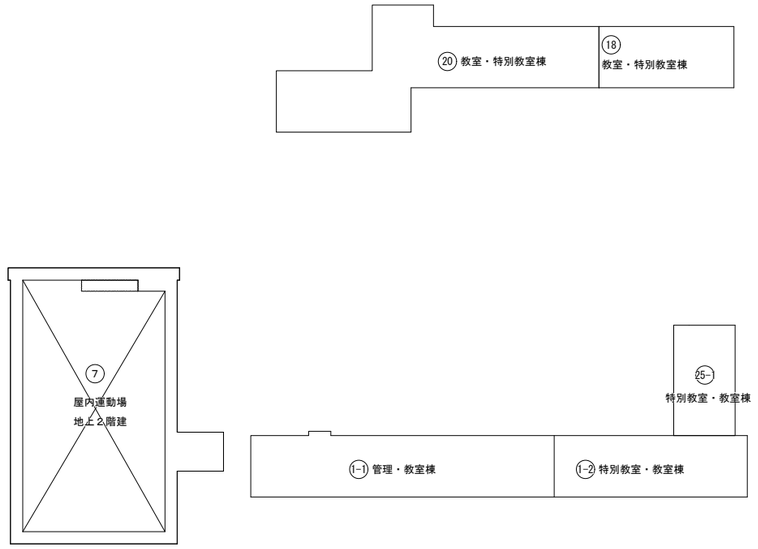

2階平面図

PH階平面図

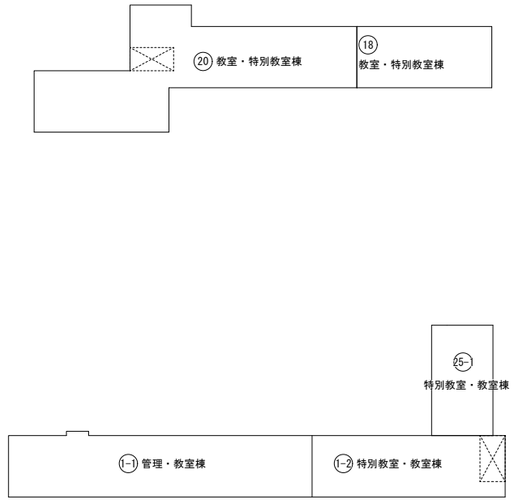

3階平面図

PH階平面図

階別床面積表

棟番号	棟名	地階	１階	２階	３階・Ｒ階	PH階	合計	工事区分
~~7~~	~~屋内運動場~~	~~67.13m2~~	~~1,471.67m2~~	~~303.85m2~~	~~16.56m2~~	~~———~~	~~1,859.21m2~~	
23	昇降口・管理		493.47m2	———	———	———	493.47m2	（ 第 2 期 ）
21	昇降口・管理		35.570m2				35.57m2	（ 第 1 期 ）
A	昇降口・管理		4.200m2				4.20m2	（ 第 2 期 ）
1-1	管理・教室		531.734m2	482.684m2	482.684m2	———	1,497.102m2	（ 第 1 期 ）
1-2	特別教室・教室		317.0475m2	317.0475m2	317.0475m2	61.336m2	1,012.4785m2	（ 第 1 期 ）
10	渡り廊下		6.66m2	———	———	———	6.66m2	（ 第 1 期 ）
16	図書室		226.564m2	———	———	———	226.564m2	（ 第 1 期 ）
24	渡り廊下		27.659m2	———	———	———	27.659m2	（ 第 1 期 ）
20	教室・特別教室		604.379m2	604.379m2	604.379m2	24.850m2	1,837.987m2	（ 第 2 期 ）
~~22~~	~~渡り廊下~~		~~33.30m2~~	~~———~~	~~———~~	~~———~~	~~33.30m2~~	
18	教室・特別教室		220.00m2	220.00m2	220.00m2	———	660.00m2	（ 第 2 期 ）
25-1	特別教室・教室		175.49m2	175.62m2	175.62m2	———	526.73m2	（ 第 1 期 ）
合計		~~67.13m2~~	2,642.7735m2	1,824.5405m2	1,799.7305m2	86.186m2	6,328.4205m2	

建築面積表

棟番号	棟名	建築面積	工事区分
~~7~~	~~屋内運動場~~	~~1,573.18m2~~	
23	昇降口・管理	503.32m2	（ 第 2 期 ）
21	昇降口・管理	35.57m2	（ 第 1 期 ）
A	昇降口・管理	4.20m2	（ 第 2 期 ）
1-1	管理・教室	531.734m2	（ 第 1 期 ）
1-2	特別教室・教室	317.0475m2	（ 第 1 期 ）
10	渡り廊下	6.66m2	（ 第 1 期 ）
16	図書室	261.094m2	（ 第 1 期 ）
24	渡り廊下		（ 第 1 期 ）
20	教室・特別教室	610.229m2	（ 第 2 期 ）
~~22~~	~~渡り廊下~~		
18	教室・特別教室	220.00m2	（ 第 2 期 ）
25-1	特別教室・教室	196.291m2	（ 第 1 期 ）
合計		2,686.1455m2	

※既存建築物の面積は、各確認申請図の求積図（求積図の無い場合には確認申請書）に記載の面積による

※屋内運動場の地階は、建築面積1,573.18m2×1/8=196.64m2以下であるため階数には算入しない

※屋内運動場のＲ階は、建築面積1,573.18m2×1/8=196.64m2以下であるため階数には算入しない

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 面積表	S=1/500(A1) S=1/1,000(A3)	K-002

外構計画－構造物等撤去及び移設リスト－1

名称		仕上	数量	備考
【庭】縁石-御影石積		D=80×H=200	32.3 m	Ⅰ期
【庭】縁石-自然石		L=200×D=200×H=200	56.0 m	Ⅰ期
【庭】床-自然石張り			29.6 ㎡	Ⅰ期
【庭】平板ﾌﾞﾛｯｸ			268 枚	Ⅰ期
【庭】池		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=10.3×D=6.3×H=0.6	1 ヶ所	Ⅰ期
記念碑-1 【記念樹】	自然石 W=300×D=100×H=200 S45年		1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=600×D=400×H=150			
記念碑-2 【校 歌】	自然石 W=2,600×D=350×H=1,100 S56年		1 ヶ所	敷地内移設
(架台)	自然石 W=3,200×D=1,400×H=300		1 ヶ所	敷地内移設
記念碑-3 【記念樹】	自然石 W=1,500×D=500×H=700 S54年		1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	自然石 W=2,100×D=800×H=250		1 ヶ所	Ⅰ期
記念碑-4	自然石 W= 170×D=120×H=700 S46年		1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=400×D=400×H=150			Ⅰ期
記念碑-5	自然石 W= 910×D=150×H=610 H 2年		1 ヶ所	敷地内移設
	支柱-1：250×250×H=910		1 ヶ所	敷地内移設
	支柱-2：200×200×H=300		1 ヶ所	敷地内移設
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=2,000×D=1,500×H=200		1 ヶ所	
記念碑-6	自然石 W=1,600×D=600×H=600 S47年		1 ヶ所	敷地内移設
(架台)	自然石 W=600×D=300×H=300		2 ヶ所	敷地内移設
(架台)	自然石 W=2,000×D=1,000×H=500		1 ヶ所	敷地内移設
(架台)	自然石 縁石D=200×H=170		9.7 m	敷地内移設
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=2,500×D=1,550×H=170		1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	自然石 D=100×H=230		2.2 ㎡	敷地内移設
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=2,300×D=1,350×H=230		1 ヶ所	Ⅰ期
ﾚﾝｶﾞ門柱		ﾚﾝｶﾞ造	1 対	別途工事
三遷橋		自然石造	1 基	別途工事
南西門柱-自然石		自然石 W=800×D=300×H=1,150 S48年	1 対	敷地内移設
(架台)		自然石 D=150×H=250	7.6 m	敷地内移設
(架台)		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=900×D=400×H=250	1 対	
正門：ﾀｲﾙ張り			1 対	
花壇：ﾚﾝｶﾞ積			1 対	
鋼製扉		鋼製引分け扉	1 対	
館名表示		黒御影石：200×1,530×ｔ30	1 ヶ所	敷地内移設
北土留-1		ｺﾝｸﾘｰﾄ造		既存のまま
東土留-2		ｺﾝｸﾘｰﾄ造		既存のまま
防球ﾈｯﾄ-1		数量・工種 内訳書参照	ー	改修
防球ﾈｯﾄ-2			69.0 m	既存のまま
バックネット			1 基	
GHP基礎-1		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=4,800×D=1,500×H=300	1 ヶ所	Ⅰ期
GHP基礎-2		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=4,700×D=1,200×H=300	1 ヶ所	
北-受水槽基礎		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=2,800×D=300×H=800	4 ヶ所	
		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=5,700×D=2,800×H=500	1 ヶ所	
(架台)		H-150×150×7×10	17.0 m	
ｷｭｰﾋﾞｸﾙ基礎		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=5,000×D=3,000×H=700	1 ヶ所	
校庭-受水槽基礎		ｺﾝｸﾘｰﾄ：W=5,200×D=2,700×H=500	1 ヶ所	Ⅰ期
百葉箱		木製：W=850×D=850×H=1,050	1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)		ｽﾃﾝﾚｽ製4つ足 H=950	1 ヶ所	
単管ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ			11 基	

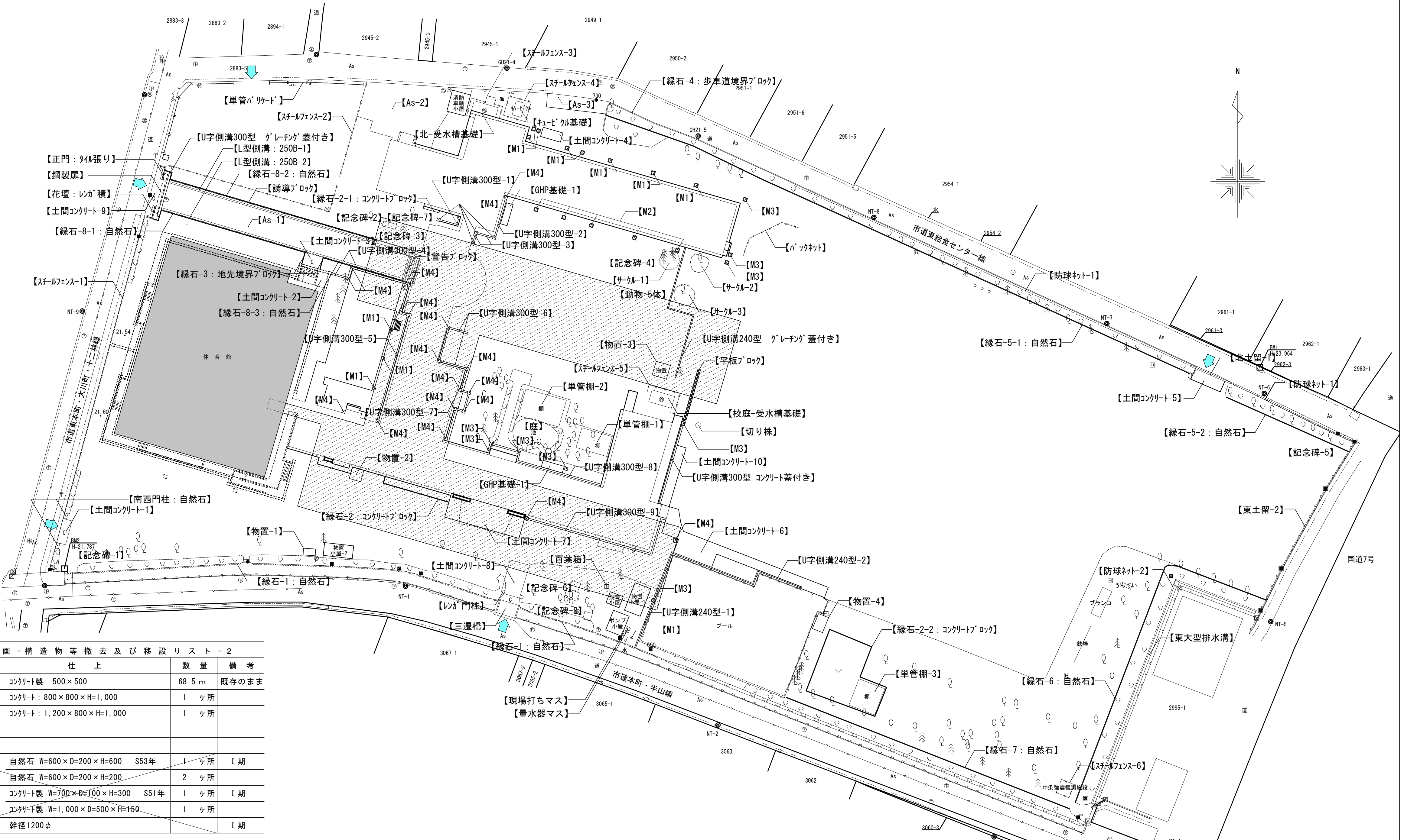

外構計画－構造物等撤去及び移設リスト－2

名称	仕上	数量	備考
東大型排水溝	ｺﾝｸﾘｰﾄ製 500×500	68.5 m	既存のまま
現場打ちマス	ｺﾝｸﾘｰﾄ：800×800×H=1,000	1 ヶ所	
現場打ち量水器マス	ｺﾝｸﾘｰﾄ：1,200×800×H=1,000	1 ヶ所	
記念碑-7 【記念樹】	自然石 W=600×D=200×H=600 S53年	1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	自然石 W=600×D=200×H=200	2 ヶ所	
記念碑-8	ｺﾝｸﾘｰﾄ製 W=700×D=100×H=300 S51年	1 ヶ所	Ⅰ期
(架台)	ｺﾝｸﾘｰﾄ製 W=1,000×D=500×H=150	1 ヶ所	
切り株	幹径1200φ		Ⅰ期

外構計画－構造物等撤去及び移設リスト－3

名称	仕様	数量	備考
M1：集水マス	400×400 ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋付き	9 ヶ所	
M2：集水マス	400×400 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋付き	5 ヶ所	
M3：集水マス	600×600 ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋付き	3 ヶ所	
M4：集水マス	600×600 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋付き	2 ヶ所	
U字溝300型-1～9	蓋ナシ	15.0 m	
U字溝300型	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋付き	10.0 m	
U字溝300型	ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋付き	17.9 m	Ⅰ期
U字溝240型	蓋ナシ	53.5 m	Ⅰ期
U字溝240型	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋付き	33.8 m	Ⅰ期
L型側溝250B		102 m	
縁石-1：自然石	200～400φ	352 個	Ⅰ期
縁石-2-1～2：CB	1段積 200*400*ｔ100	65.5 m	
縁石-3：地先境界		5.1 m	
縁石-4：歩車道境界	A種	147 m	
縁石-5-1～2：自然石	H=400 D=120	169 m	Ⅰ期
縁石-6：自然石	H=400 D=120	78.8 m	
縁石-7：自然石	H=400 D=120	66.5 m	
縁石-8-1～2：自然石	H=300 D=120	102 m	

名称		仕様	数量	備考
サークル-1 自然石		L= 900×D=300×H=400	14 個	Ⅰ期
サークル-2 自然石		L= 600×D=250×H=300	16 個	Ⅰ期
サークル-3 自然石		L=1,000×D=250×H=350	15 個	Ⅰ期
動物像 ｺﾝｸﾘｰﾄ製		L=1,300×D=900×H=1,000	5 体	Ⅰ期
スチールフェンス-1		H=1,200 ｱﾙﾐ製	20.5 m	
スチールフェンス-2		H=1,200 JFE ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ亜鉛	64.0 m	
		基礎：300×300×H=450	35 個	
スチールフェンス-3		H=1,500 JFE ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ	20.5 m	
		基礎：200×200×H=450	12 個	
スチールフェンス-4		H=2,000 JFE ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ	19.0 m	
スチールフェンス-5		H=1,500 朝日ｽﾁｰﾙ工業UN	14.1 m	Ⅰ期
		基礎：200×200×H=450	11 個	
スチールフェンス-6		H=1,800 朝日ｽﾁｰﾙ工業UN	12.4 m	
物置-1	既製品W=2,600×D=1,300×H=2,100		1 ヶ所	Ⅰ期
物置-2	既製品W=2,550×D=2,600×H=2,150		1 ヶ所	敷地内移設
物置-3	既製品W=3,250×D=3,000×H=2,600		1 ヶ所	敷地内移設
物置-4	既製品W=3,500×D=2,200×H=2,400		1 ヶ所	敷地内移設
共通：物置-1～4の基礎はｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸｔ120 1段積み				

名称	仕様		数量	備考
As-1	ｔ50	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	257 ㎡	
As-2	ｔ50	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	212 ㎡	
As-3	ｔ50	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	40.0 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-1	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	10.9 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-2	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	6.9 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-3	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	10.9 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-4	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	9.5 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-5	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	17.5 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-6	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	149 ㎡	Ⅰ期
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-7	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	85.3 ㎡	Ⅰ期
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-8	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	38.1 ㎡	Ⅰ期
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-9	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	17.1 ㎡	
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ-10	ｔ150	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150	27.3 ㎡	Ⅰ期
平板ﾌﾞﾛｯｸ	300*300*ｔ60 ﾓﾙﾀﾙｔ30		78 枚	Ⅰ期
	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150			
誘導ﾌﾞﾛｯｸ	300*300*ｔ60 ﾓﾙﾀﾙｔ30		195 枚	
警告ﾌﾞﾛｯｸ	下層路盤ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝｔ150			

名称	仕様	数量	備考
単管棚-1 (48.6φ*2.4)	柱 L=3m	20 本	Ⅰ期
	水平材 L=6m	11 本	Ⅰ期
	水平材 L=5m	13 本	Ⅰ期
	斜材 L=3m	8 本	Ⅰ期
	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎300*300*300	20 ヶ所	Ⅰ期
単管棚-2 (48.6φ*2.4)	柱 L=3m	30 本	Ⅰ期
	水平材 L=6m	25 本	Ⅰ期
	斜材 L=3m	8 本	Ⅰ期
	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎300*300*300	30 ヶ所	Ⅰ期
単管棚-3 (48.6φ*2.4)	柱 L=3m	9 本	
	水平材 L=6m	5 本	
	斜材 L=2m	12 本	
	斜材 L=1m	7 本	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎300*300*300	9 ヶ所	

特記事項

1. 縁石2-1の内、 L=60.9mは別途
2. U字溝300-1の内、 L=161mは別途
3. M1の内、 4ヶ所 は別途
4. M3の内、 5ヶ所 は別途
5. M4の内、 21ヶ所 は別途

北の部

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 外構計画図	S=1/500(A1) S=1/1,000(A3)	K-003

1. 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　1/10

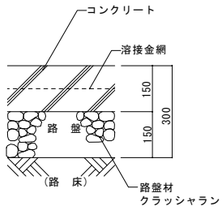

1. ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　1/10

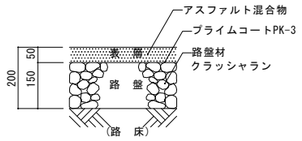

6. 【庭】縁石-御影石積　1/20

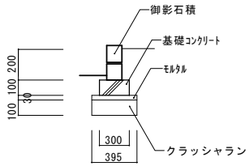

7. U字溝300型1～9蓋ナシ　U字溝300型蓋付き　1/20

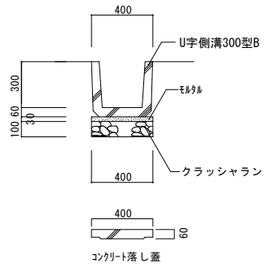

17. 縁石-2-1～2　ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ　1/10

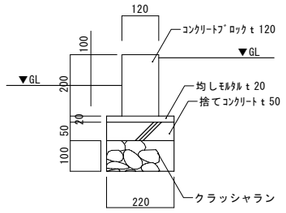

21. ｻｰｸﾙ1～3　自然石　1/20

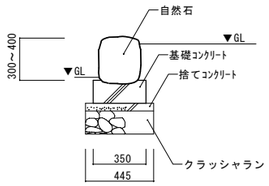

23. ｷｭｰﾋﾞｸﾙ基礎・校庭受水槽基礎　1/50

（かっこ内数値：校庭受水槽基礎）

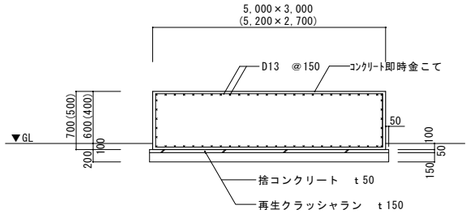

24. GHP基礎　1/50

~~L=4,800　D=1,500　H=300(GHP基礎-1)~~

L=4,700　D=1,200　H=300(GHP基礎-2)

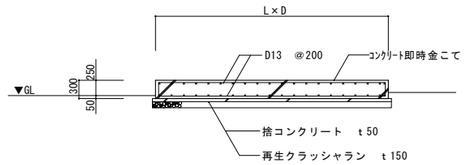

25. 北　受水槽基礎　1/50

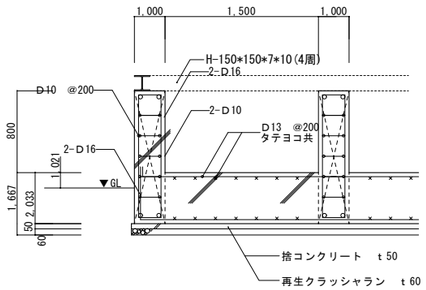

27. 記念碑-4　基礎新設詳細図　1/20

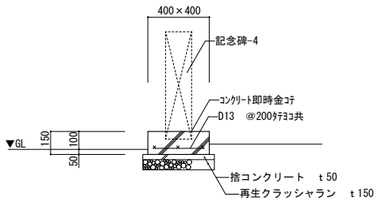

28. 記念碑-5　基礎新設詳細図　1/20

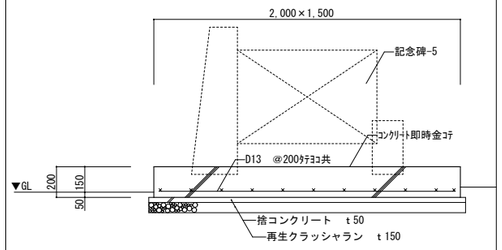

12. M1：集水マス　M2：集水マス　1/20

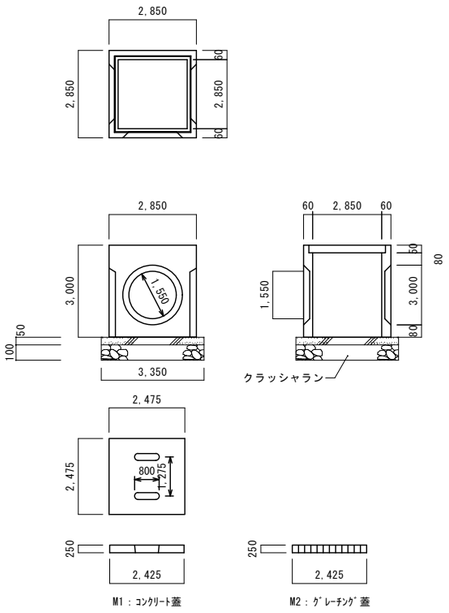

13. M3：集水マス　M4：集水マス　1/20

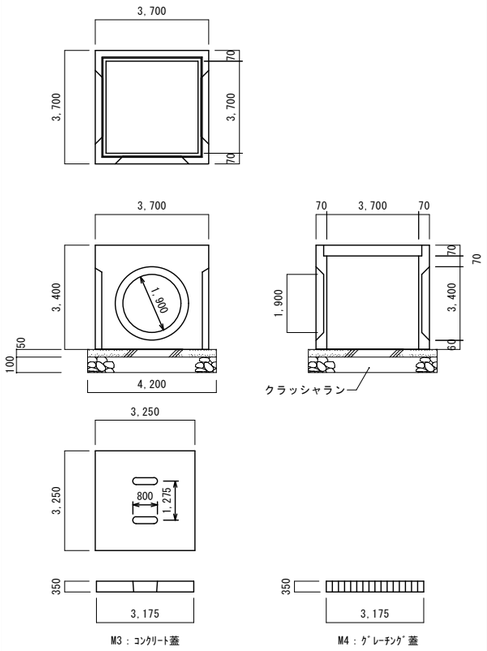

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 外構計画図 標準図	S=1/20(A1) S=1/40(A3)	K-004

外部仕上表　　全ての製品は指定品と同等以上の製品トスル

仕上部位		記号	仕上	備考
屋上屋根	屋根		ｱｽﾌｧﾙﾄ防水　押えｺﾝｸﾘｰﾄｔ80　伸縮目地ｴﾗｽﾀｲﾄ@3000	
			鋼製手摺	
	ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ		鋳鉄製縦引き　φ100	
	笠木		防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	
	縦樋		VP100	
	煙突		煙突×7ヶ所	
PH屋根	屋根		ｱｽﾌｧﾙﾄ防水　押えｺﾝｸﾘｰﾄｔ80	
	水槽		基礎L=3,000×D=300×H=800　3ヶ所	
外壁	外壁		ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ　打継ぎ目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	
	地覆		ﾓﾙﾀﾙ刷毛引き	
	犬走り		ｺﾝｸﾘｰﾄ下地ﾓﾙﾀﾙ塗り	

内部仕上表　　注）・全ての仕上げ、下地及び接着等の資材は 法28条の2 に基づく 令20条の5 に依る規制の対象外品 並びに、JIS及びJASに定める F☆☆☆☆ 規格適合品 の使用とする。
・全ての製品は指定品と同等以上の製品とする。

部位	床 F	巾木 FB	壁 W	廻り縁 CB	天井 C
仕上	F1 木軸下地 ﾍﾞﾆﾔｔ9下地 ﾀﾗﾌﾛｰﾘﾝｸﾞｔ18	FB1 木製H=100	W1 ﾓﾙﾀﾙ下地 AEP	CB1 木製	C1 LGS19 下地 ｼﾞﾌﾟﾄﾝｔ9.5張り
	F2 ﾓﾙﾀﾙ下地 ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ張り	FB2 塩ﾋﾞ製H=100	W2 ﾓﾙﾀﾙ下地 ｸﾛｽ貼り	CB2 塩ﾋﾞ製	C2 LGS19 下地 ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞｔ9.5 EP目透かし張り
	F3 ﾓﾙﾀﾙ下地 磁器質ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り	FB3 ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	W3 木軸下地 ｼｰﾄ耐水合板ｔ9 EP(ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填)		C3 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し下地 ﾘｼﾝ吹付
	F4 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ﾓﾙﾀﾙ塗り		W4 ﾓﾙﾀﾙ下地 75角陶器質ﾀｲﾙ張り		C4 ｽﾀｲﾛﾌｫｰﾑｔ20下地 ﾘｼﾝ吹付
	F5 ﾀﾗﾌﾛｰﾘﾝｸﾞｔ18下地 鋼製OAﾌﾛｱｰH=50 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ張り		W5 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し		C5 ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ ｔ4EP
	F6 人造石ﾃﾗｿﾞｰ 130×180				C6 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し
	F7 ﾀﾗﾌﾛｰﾘﾝｸﾞｔ18下地 木軸H=60下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄｔ2.5				

室名		床 F	巾木 FB	壁 W	廻り縁 CB	天井 C	室名	天井高	木製ｶｰﾃﾝBOX	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙｼﾝｸﾞﾙ	カーテン	正面黒板 3600×1200	背面黒板 1800×1200	背面掲示板 1675×1200	五線引分黒板 3600×1200	備考
1F	教材室	F1	FB1			C2	教材室	3,000		○	○					
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾙｰﾑ	F1	FB1			C1	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾙｰﾑ	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	北校舎配膳室	F7	FB1			C1	北校舎配膳室	3,000	○	○	○					
	4年 学習室	F1	FB1			C1	4年 学習室	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	5年 学習室	F1	FB1			C1	5年 学習室	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	支援学習室 4	F1	FB1			C1	支援学習室 4	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	支援学習室 5	F1	FB1			C1	支援学習室 5	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	支援学習室 6	F1	FB1			C1	支援学習室 6	3,000	○	○	○					背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	階段下ﾎﾞﾝﾌﾞ室	F4	FB3			C6	階段下ﾎﾞﾝﾌﾞ室									
2F	普通教室 4-1	F1	FB1			C1	普通教室 4-1	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	普通教室 4-2	F1	FB1			C1	普通教室 4-2	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	教材室	F2	FB2			C1	教材室	3,000	○	○	○					
	普通教室 5-1	F1	FB1			C1	普通教室 5-1	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	普通教室 5-2	F1	FB1			C1	普通教室 5-2	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	普通教室 6-1	F1	FB1			C1	普通教室 6-1	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	普通教室 6-2	F1	FB1			C1	普通教室 6-2	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	児童会室	F1	FB1			C1	児童会室	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
3F	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ室	F5	FB2			C1	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ室	2,950	○	○	○	○	○	○		
	6年 学習室	F1	FB1			C1	6年 学習室	3,000	○	○	○	○	○	○		背面ﾛｯｶｰW=1400×D=450×H=800 ×4基 掃除用具W=650×D=450×H=1800 ×1基
	伝統教室	F2	FB2			C1	伝統教室	3,000	○	○	○	○	○	○		
	図工室	F1	FB1			C1	図工室	3,000	○	○	○					作業机900*1800*700H×9台
	図工準備室	F1	FB1			C1	図工準備室	3,000	○	○	○	○	○	○		
	家庭科室	F1	FB1			C5	家庭科室	3,000	○	○	○					
	家庭科準備室	F1	FB1			C5	家庭科準備室	3,000	○	○	○	○	○	○		調理実習台900*1800*760H×9台　調理実習台600*2100*800H×1台　ｽﾃﾝﾚｽ製下流し
	第2音楽室	F1	FB1			C1	第2音楽室	3,000	○	○	○					
	音楽準備室	F1	FB1			C1	音楽準備室	3,000	○	○	○				○	
共通	廊下	F2	FB2			C1	廊下	2,850								
	階段-1、2	F2	FB2			C3 C4(PH)	階段-1、2									
	男女便所	F3	——			C2	男女便所	2,500								
	水飲み場	F2	FB2			C1	水飲み場	2,450								ｽﾃﾝﾚｽ製手洗い

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士 田上雅章	図面名称 仕上表	S=1/- S=1/-(A3)	K-005

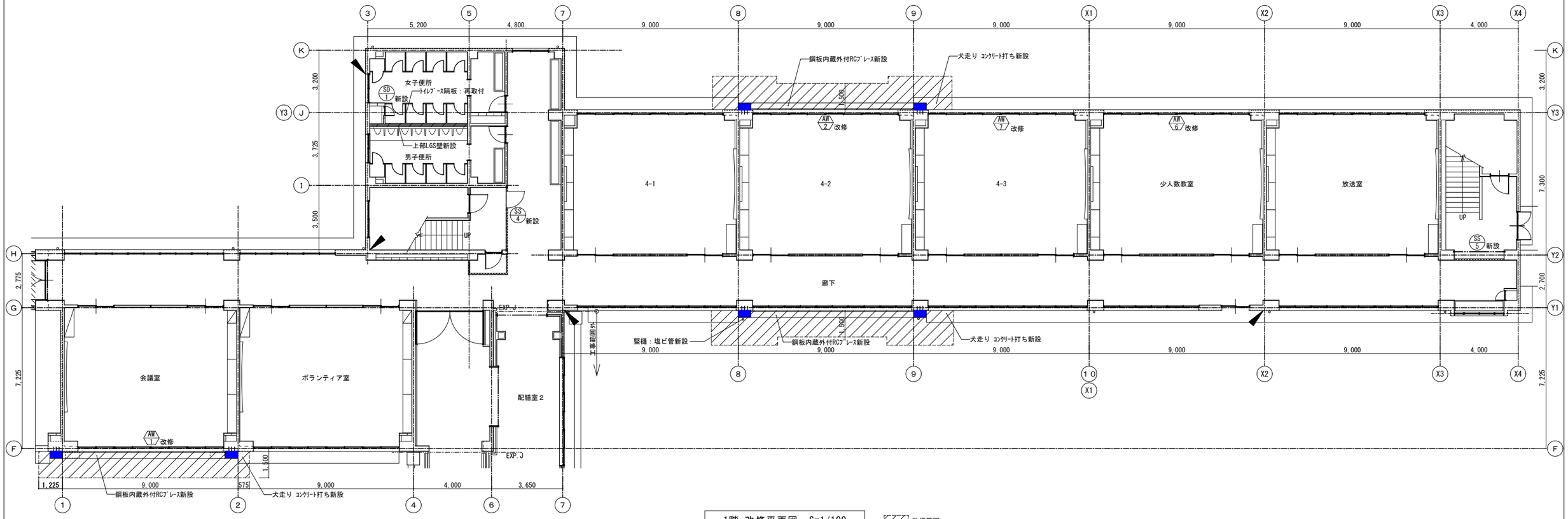

1階 改修平面図 S=1/100

改修範囲

耐震スリット（完全スリット）

内部間仕切壁 LGS65下地 @455 PB9.5 片面

南側	腰壁部分		西側	腰壁部分	2ヶ所	内部	腰壁部分	
	たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	1ヶ所		たれ壁部分	

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北 1階平面図	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-006

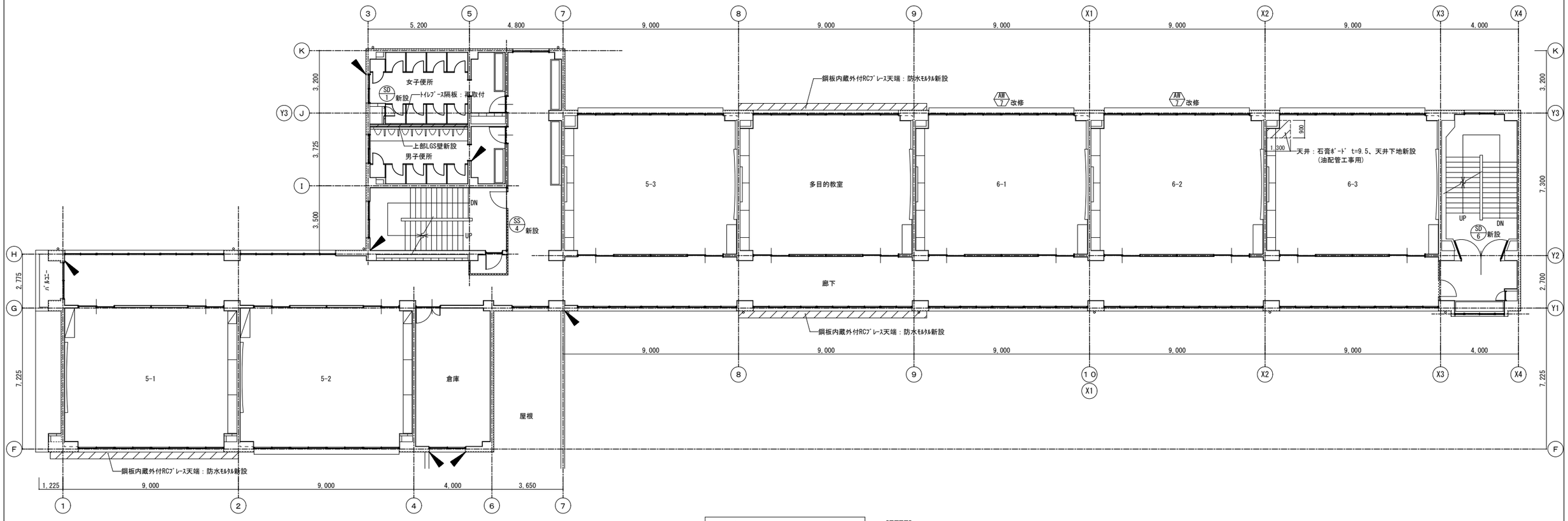

2階 改修平面図 S=1/100

改修範囲

内部間仕切壁 LGS65下地 @455 PB9.5 片面

耐震スリット（完全スリット）

南側	腰壁部分		西側	腰壁部分	2ヶ所	内部	腰壁部分	
	たれ壁部分	3ヶ所		たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	1ヶ所

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 2階平面図	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-007

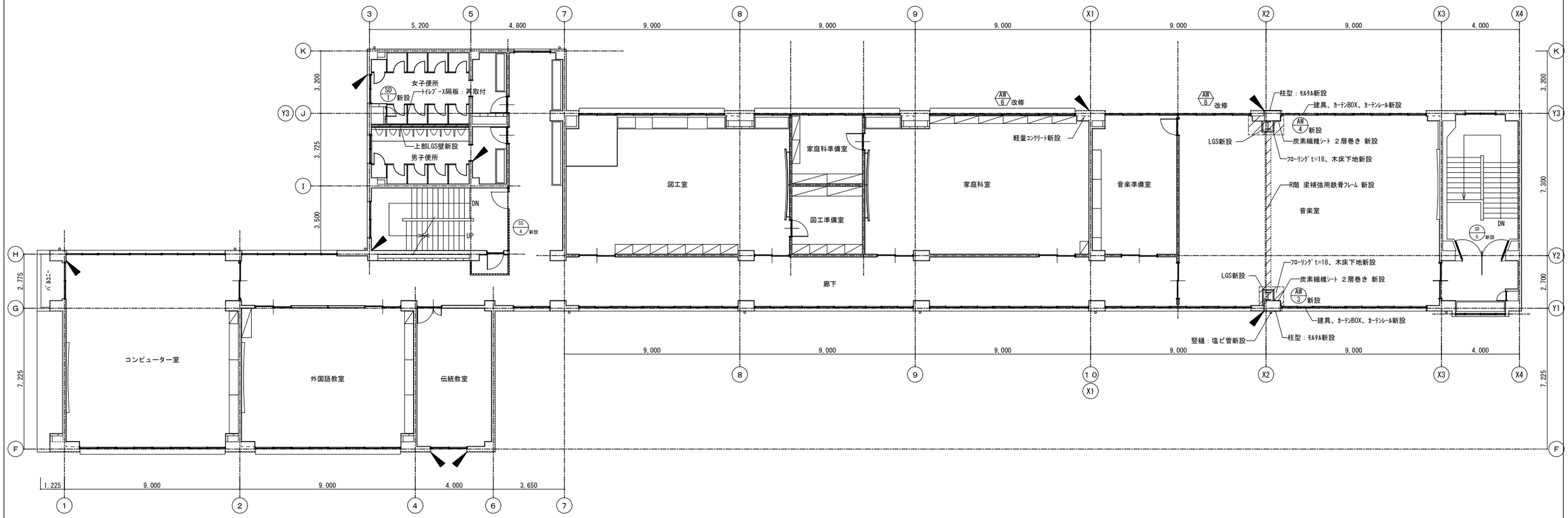

3階 改修平面図 S=1/100

改修範囲

内部間仕切壁 LGS65下地 @455 PB9.5 片面

耐震スリット（完全スリット）

南側	腰壁部分	2ヶ所	北側	腰壁部分		西側	腰壁部分	2ヶ所	内部	腰壁部分	
	たれ壁部分	3ヶ所		たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	1ヶ所

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北 3階平面図	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-008

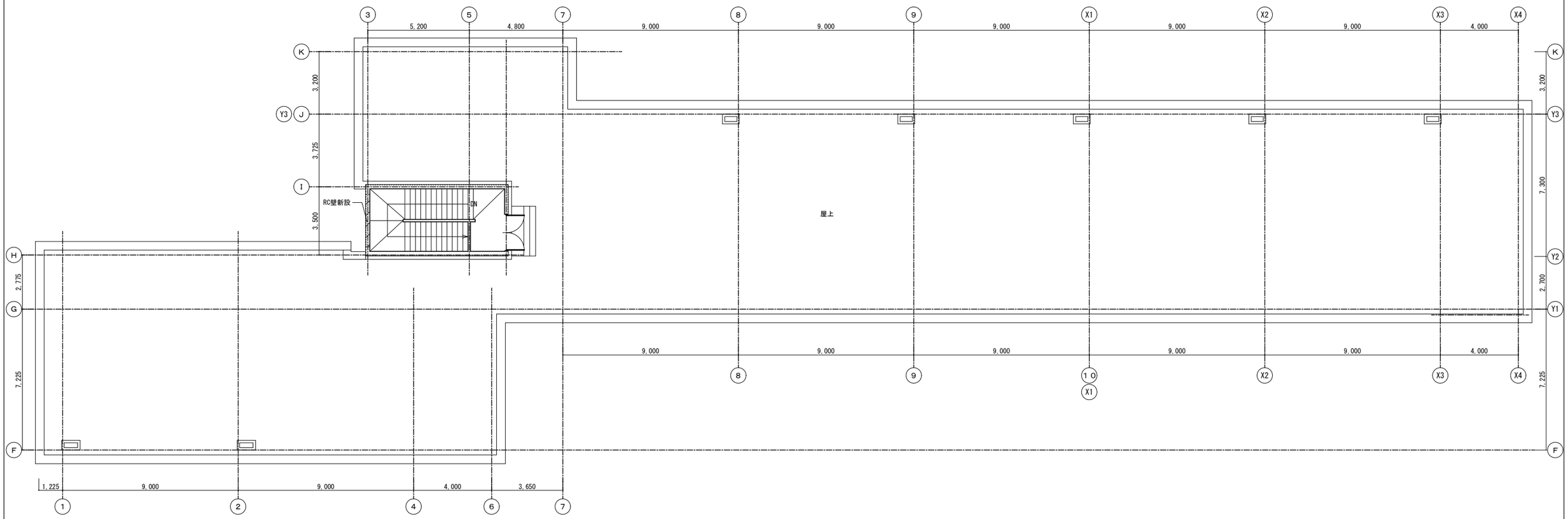

R階 改修平面図 S=1/100

改修範囲

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 R階平面図	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-009

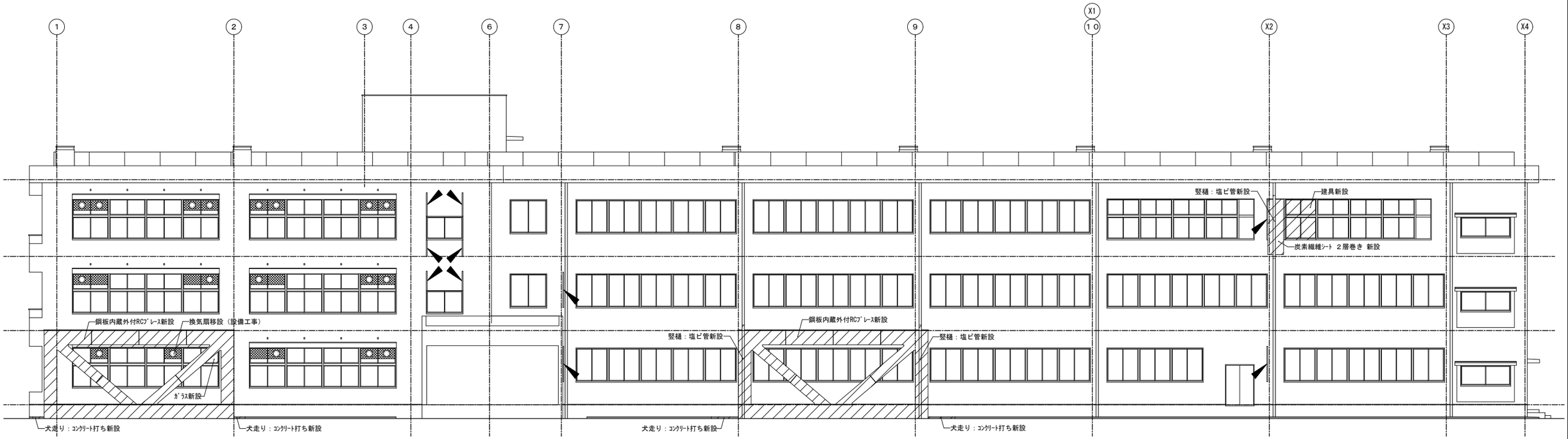

南側改修立面図　S=1/100

改修範囲　アルミパネルを示す

凡例

	耐震ｽﾘｯﾄ（完全ｽﾘｯﾄ）	1階	腰壁部分		2階	腰壁部分		3階	腰壁部分	2ヶ所
			たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	3ヶ所		たれ壁部分	3ヶ所

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北 立面図-1	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-010

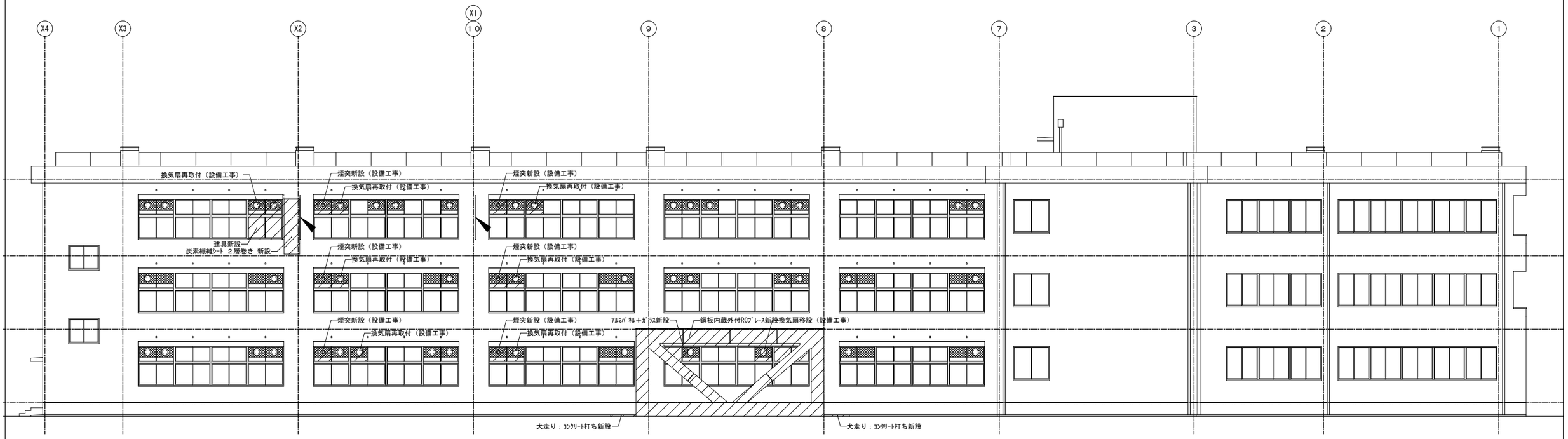

北側改修立面図　S=1/100

改修範囲　　アルミパネルを示す

凡例

	耐震ｽﾘｯﾄ（完全ｽﾘｯﾄ）	3階	腰壁部分	
			たれ壁部分	2ヶ所

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北 立面図-2	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-011

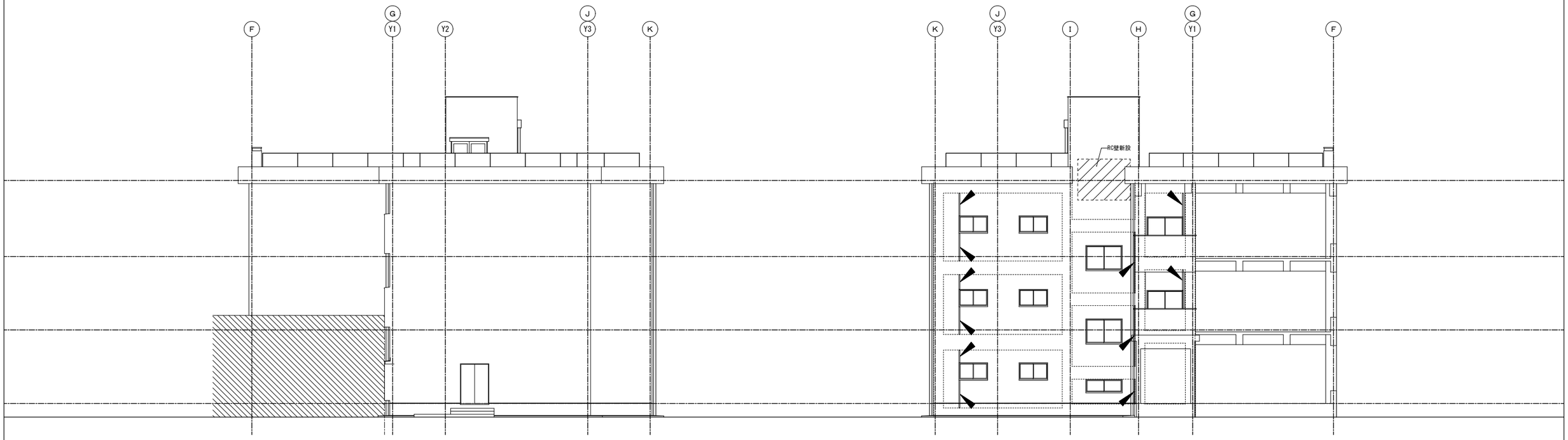

東側改修立面図　S=1/100

西側改修立面図　S=1/100

改修範囲

凡例

↖	耐震ｽﾘｯﾄ（完全ｽﾘｯﾄ）	1階	腰壁部分	2ヶ所	2階	腰壁部分	2ヶ所	3階	腰壁部分	2ヶ所
			たれ壁部分	1ヶ所		たれ壁部分	2ヶ所		たれ壁部分	2ヶ所

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北　立面図-3	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-012

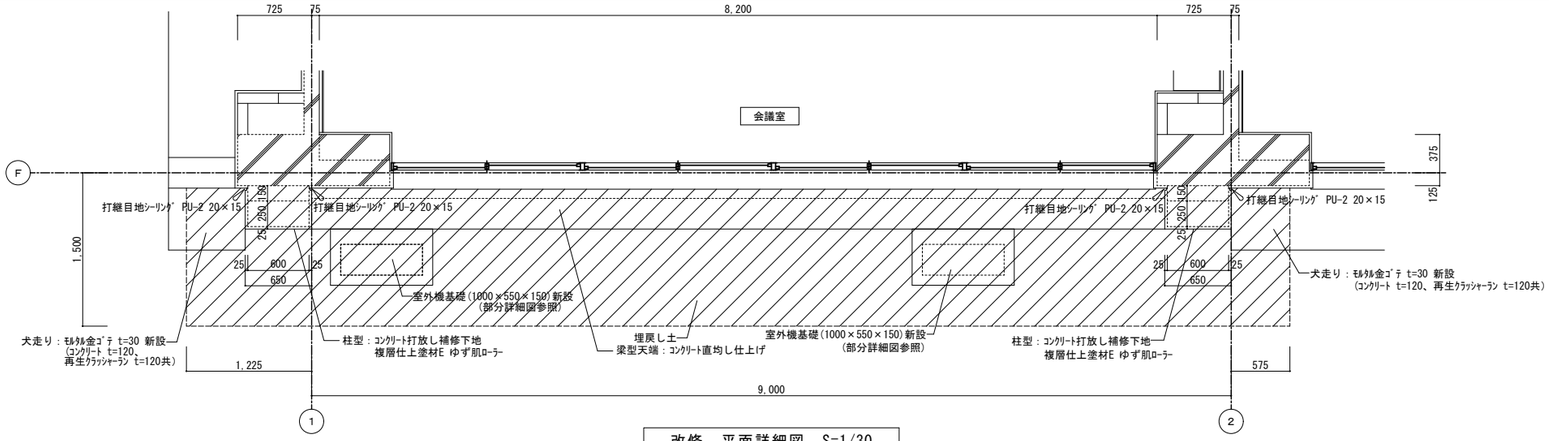

改修　平面詳細図　S=1/30

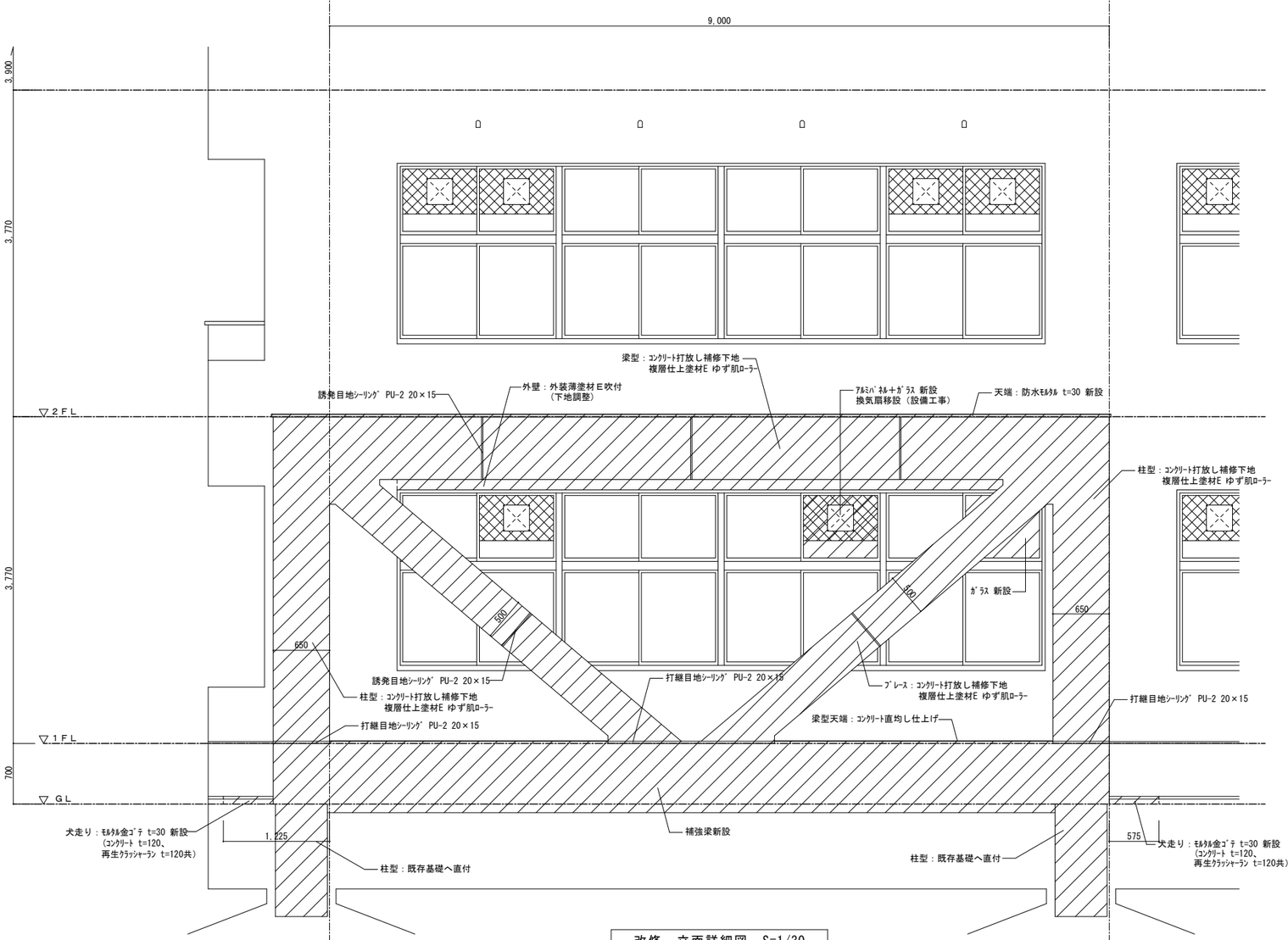

改修　立面詳細図　S=1/30

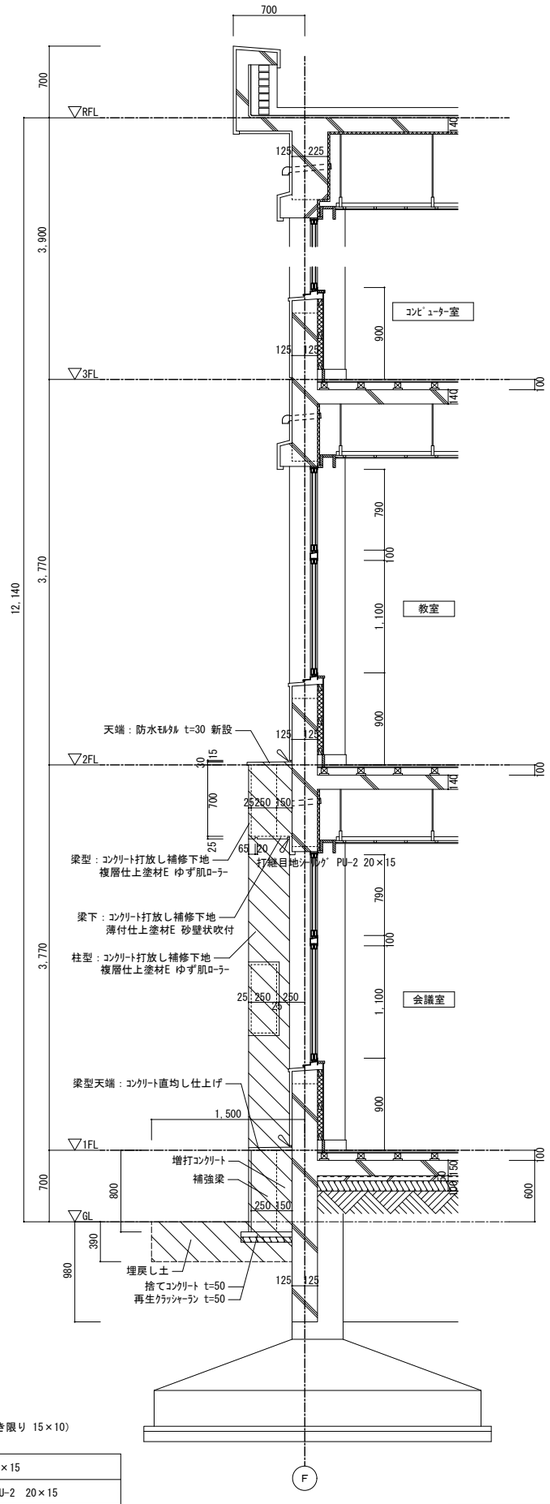

改修　断面詳細図　S=1/30

改修範囲	
既存躯体部分	
ｼｰﾘﾝｸﾞ PS-2（特記なき限り 15×10）	

構造ﾌﾞﾚｰｽ	
	打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2　20×15
	既存柱･梁型取合ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2　20×15
	誘発目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2　20×15

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北　F通ﾌﾞﾚｰｽ　詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-013

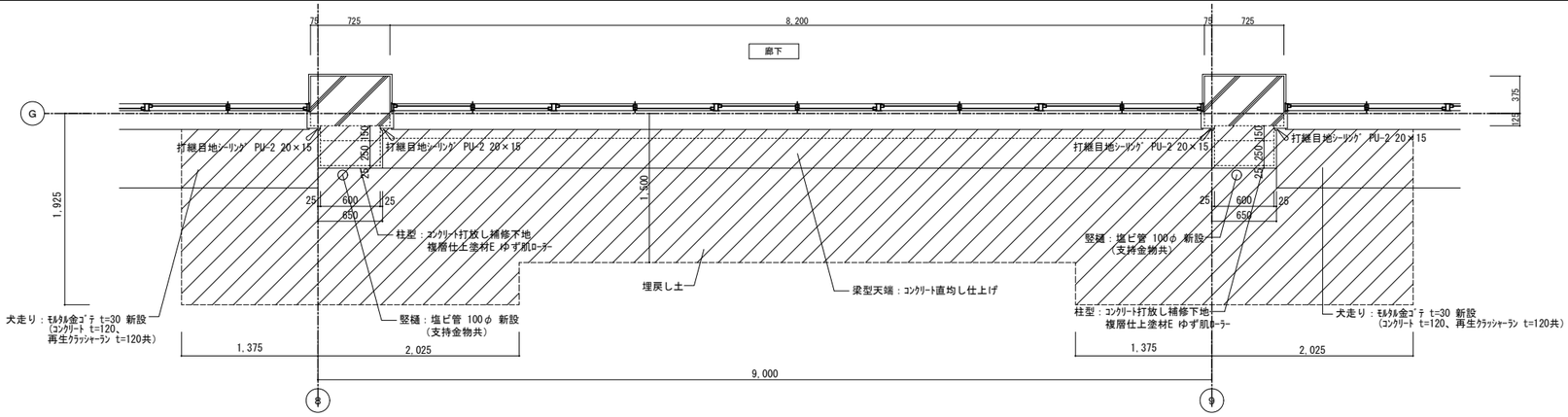

改修 平面詳細図 S=1/30

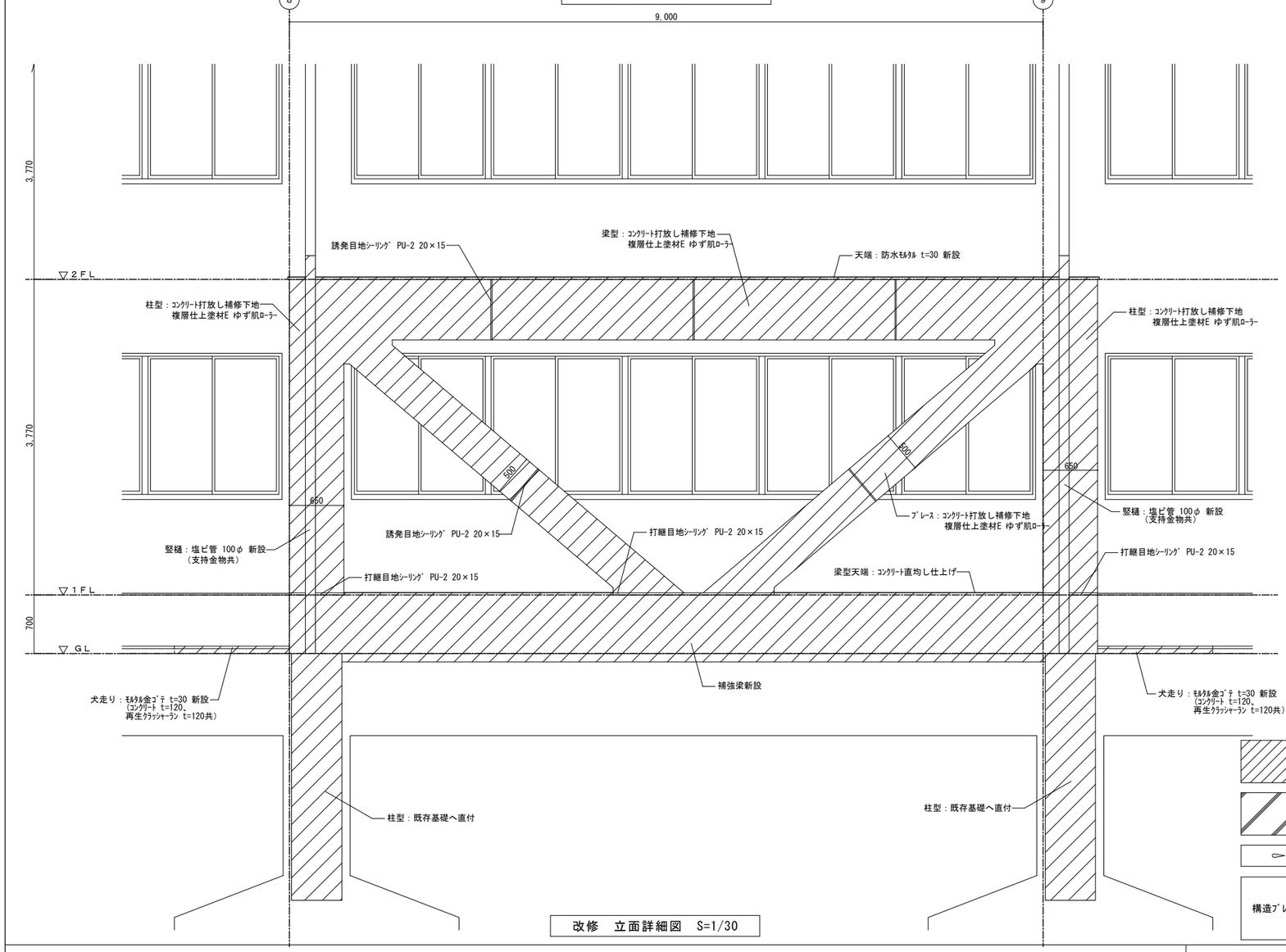

改修 立面詳細図 S=1/30

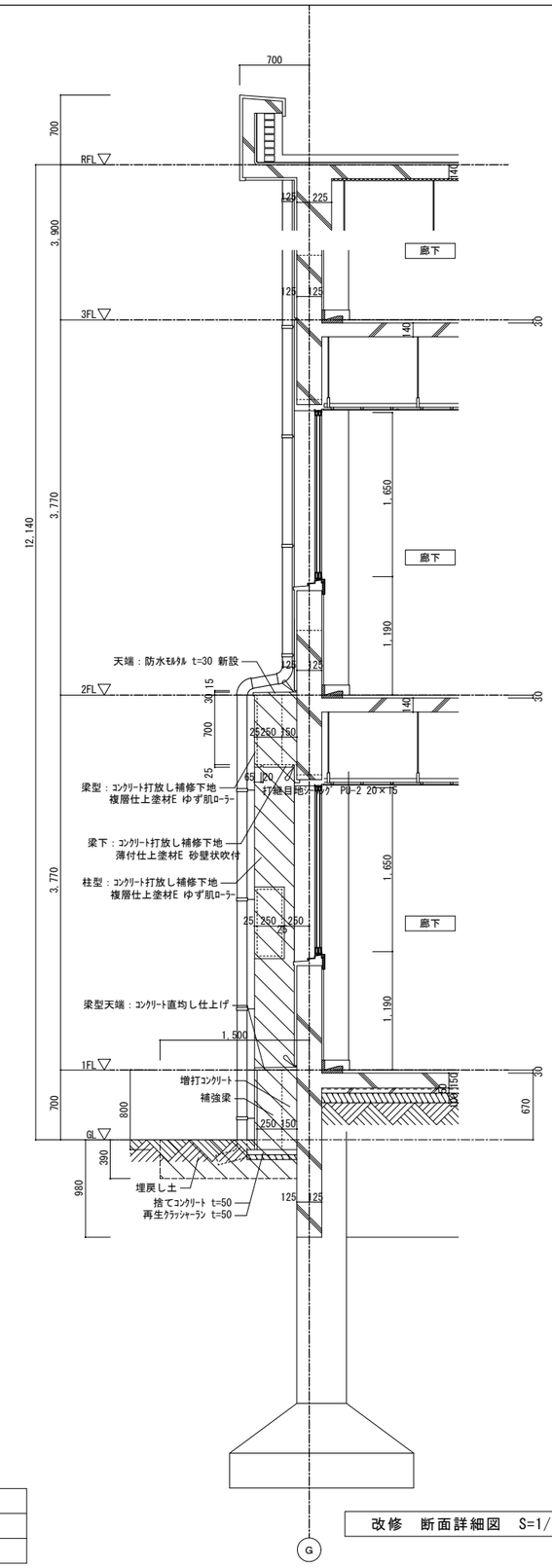

改修 断面詳細図 S=1/30

改修範囲	
既存躯体部分	
ｼｰﾘﾝｸﾞ PS-2（特記なき限り 15×10）	
構造ﾌﾞﾚｰｽ	打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15
	既存柱・梁型取合ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15
	誘発目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 G通ﾌﾞﾚｰｽ 詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-014

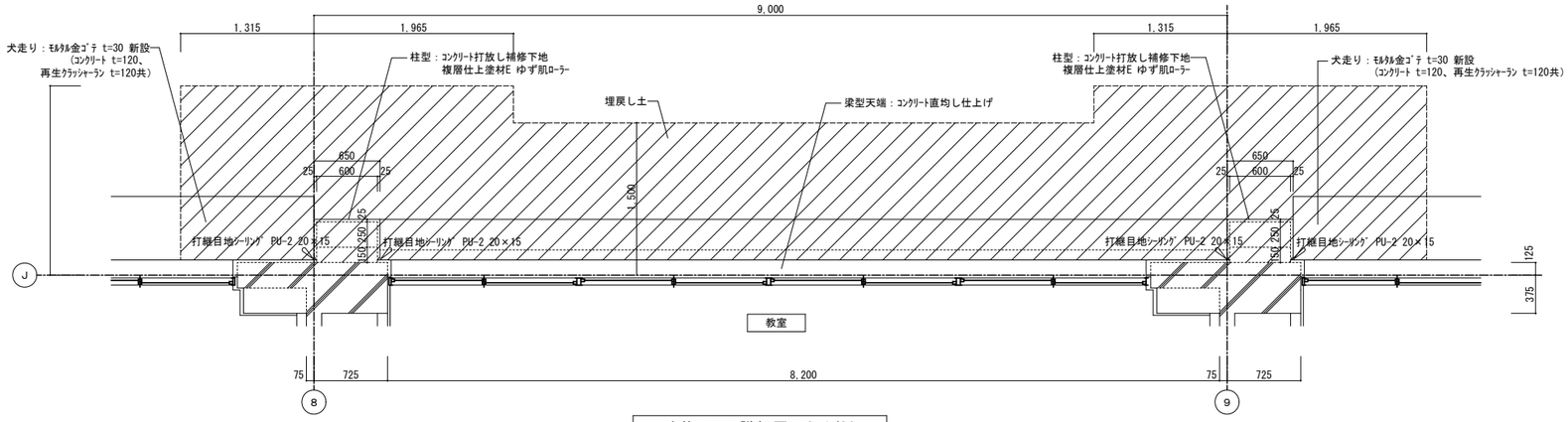

改修 平面詳細図 S=1/30

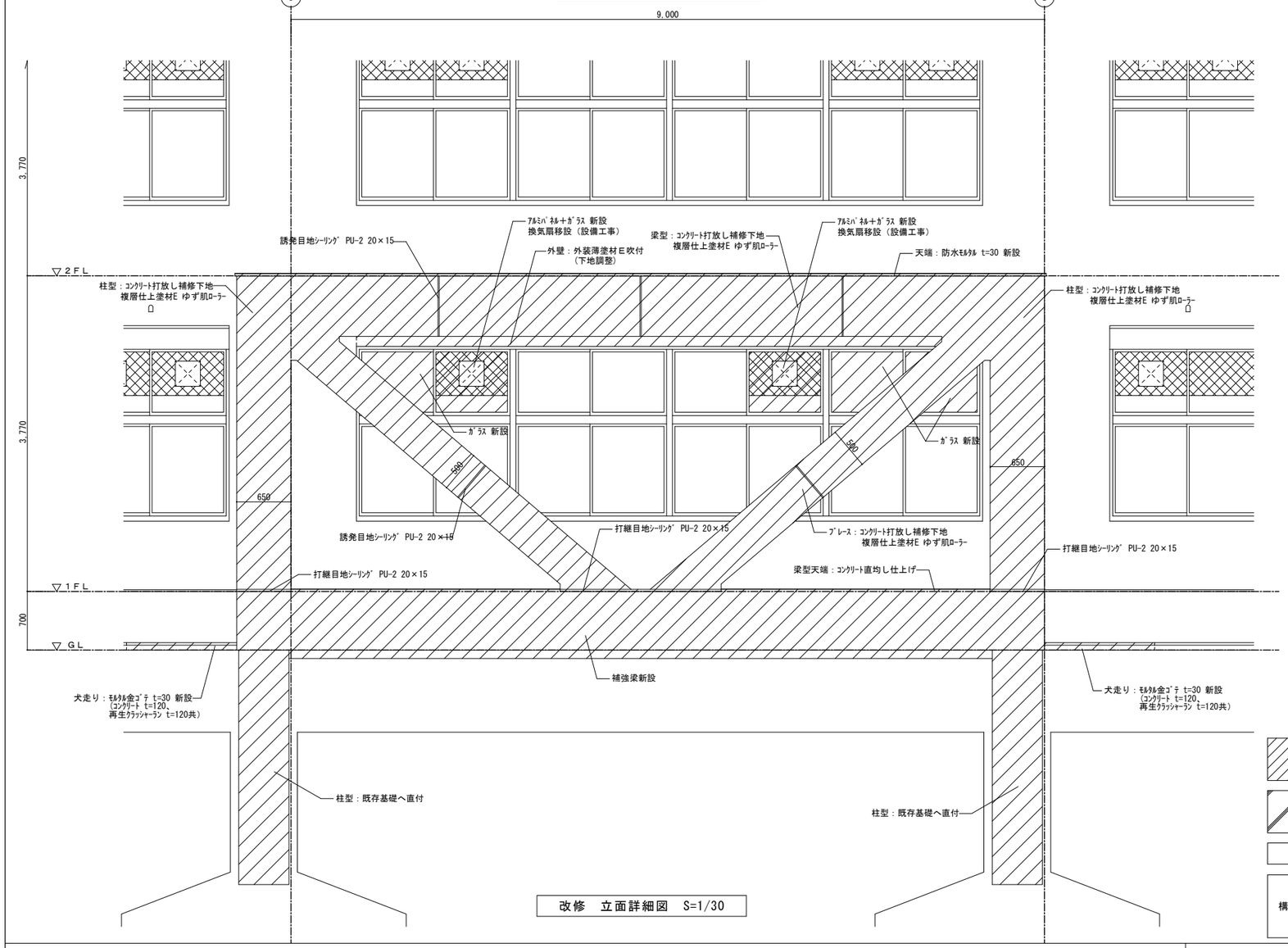

改修 立面詳細図 S=1/30

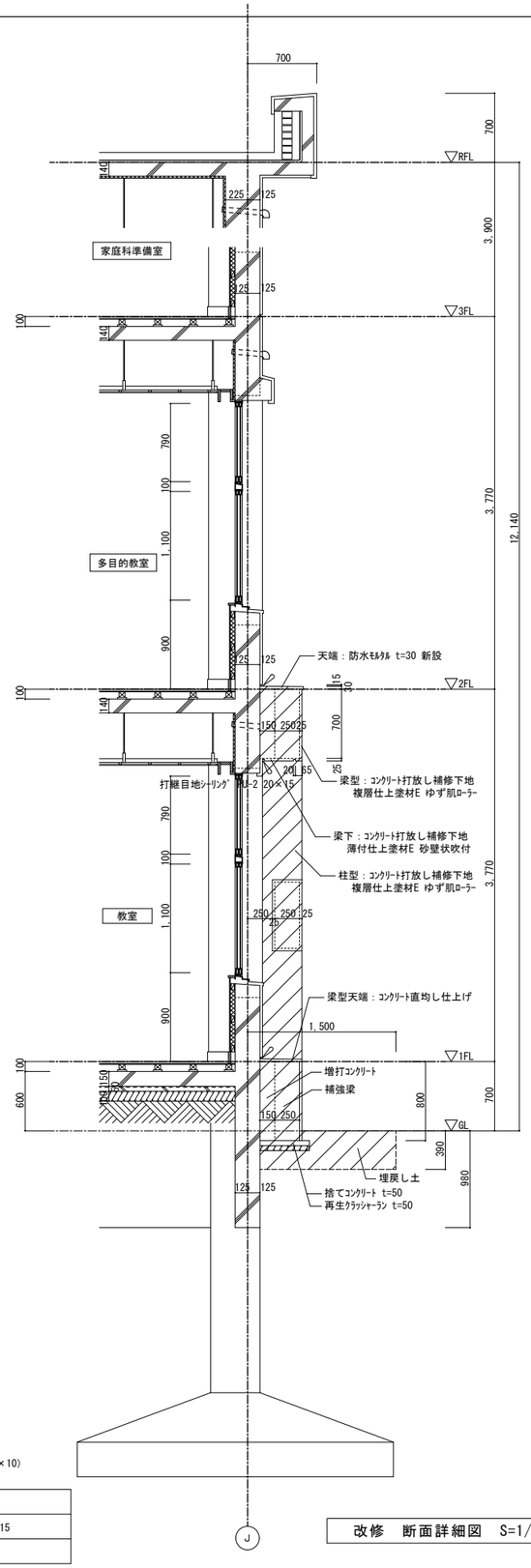

改修 断面詳細図 S=1/30

改修範囲

既存躯体部分

ｼｰﾘﾝｸﾞ PS-2（特記なき限り 15×10）

構造ﾌﾞﾚｰｽ	打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15
	既存柱・梁型取合ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15
	誘発目地ｼｰﾘﾝｸﾞ PU-2 20×15

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 J通ﾌﾞﾚｰｽ 詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-015

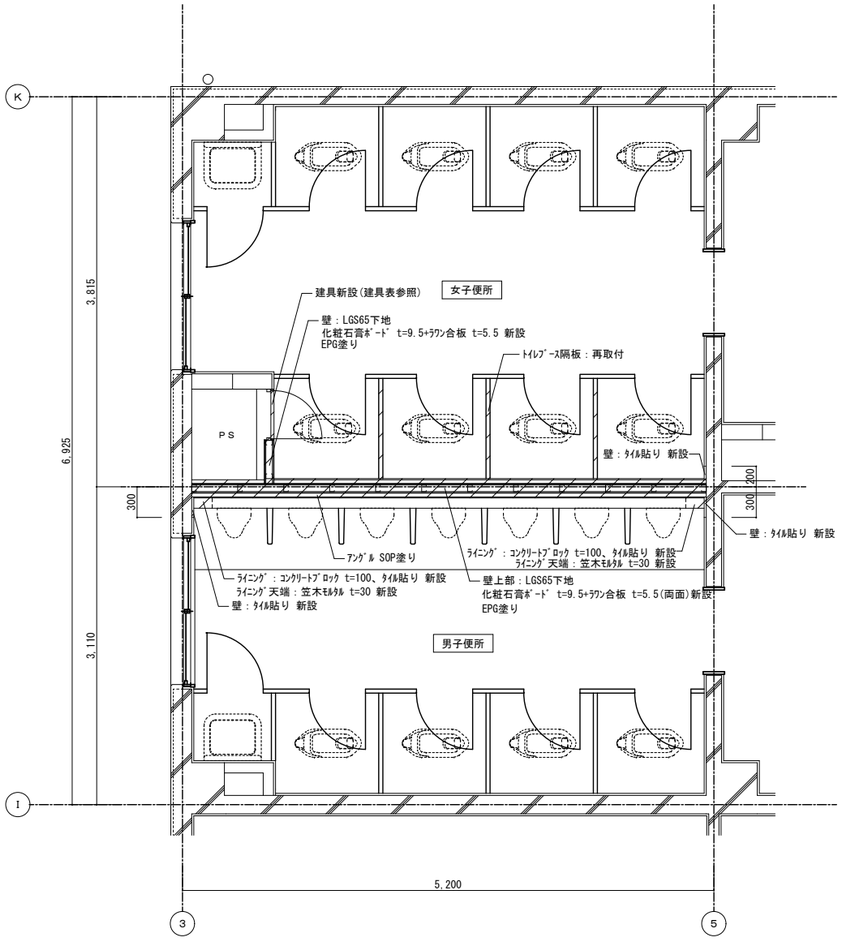

改修 平面詳細図 S=1/30

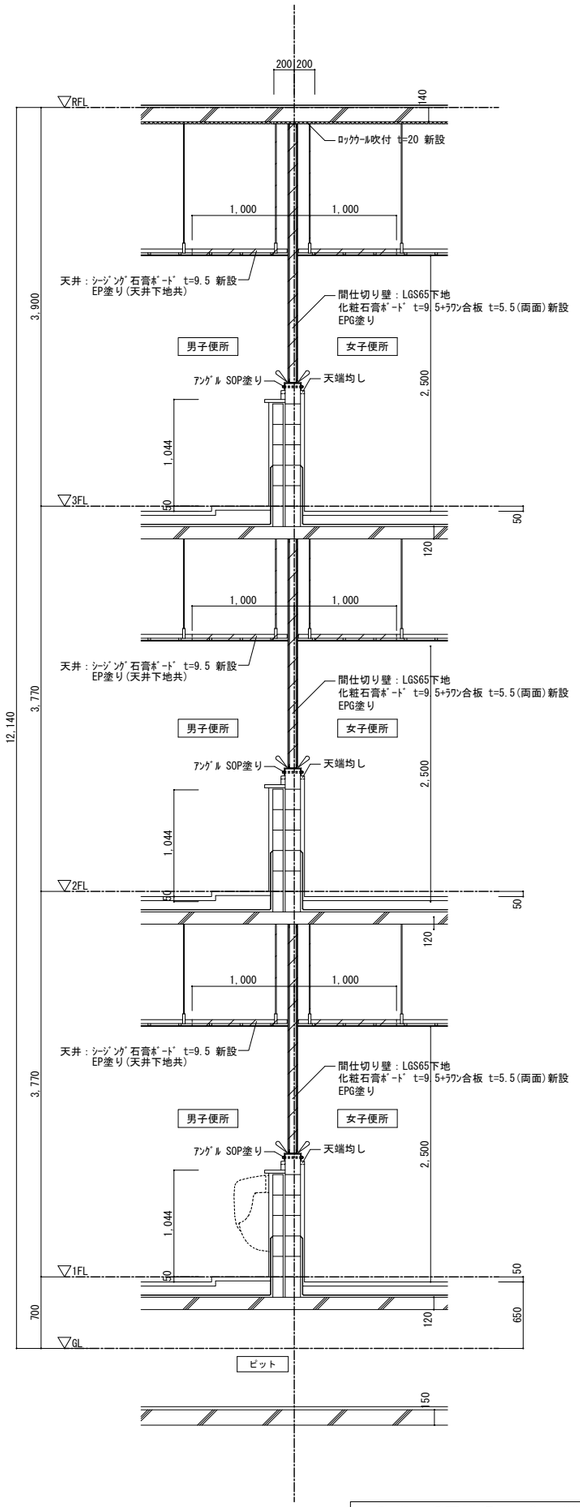

改修 断面詳細図 S=1/30

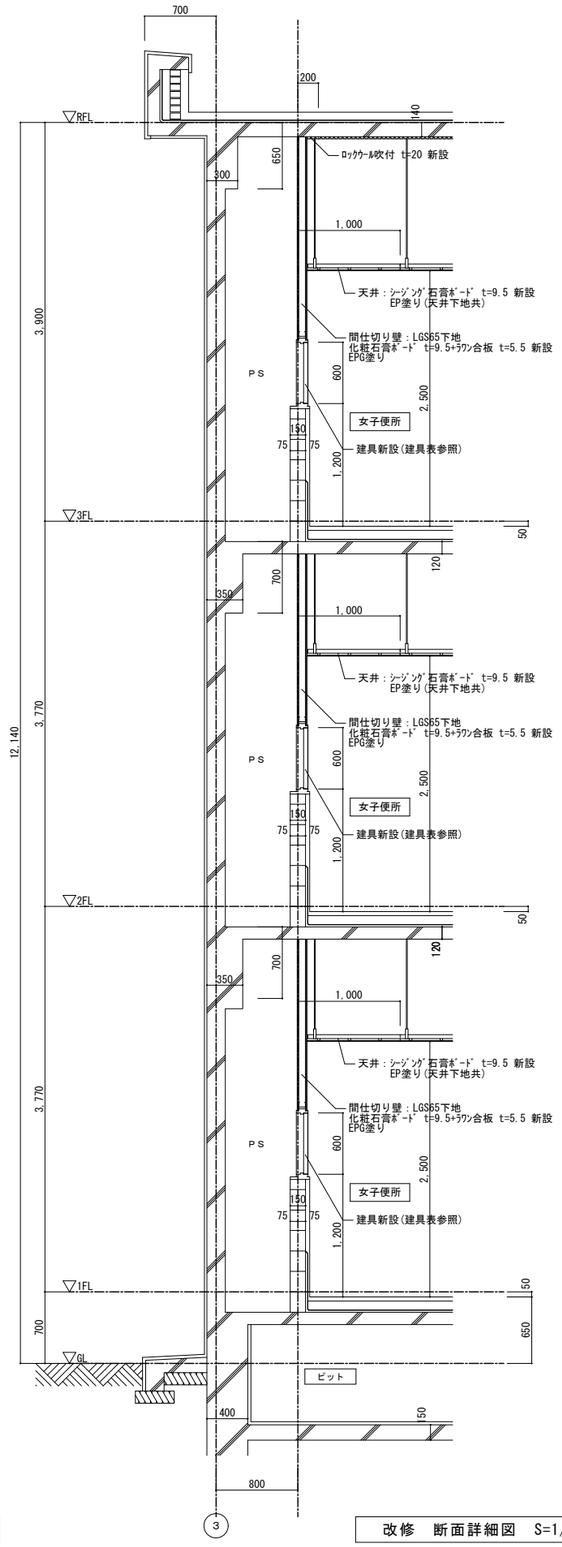

改修 断面詳細図 S=1/30

シｰﾘﾝｸﾞ MS-2（特記なき限り 15×10）

改修範囲

既存躯体部分

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 CB補強 詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-016

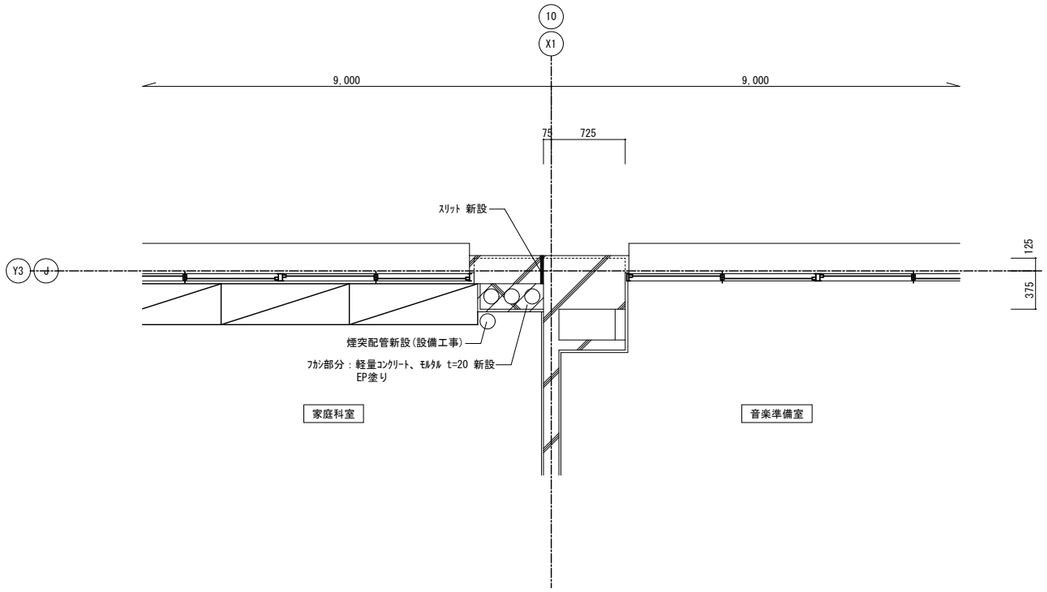

改修 平面詳細図 S=1/30

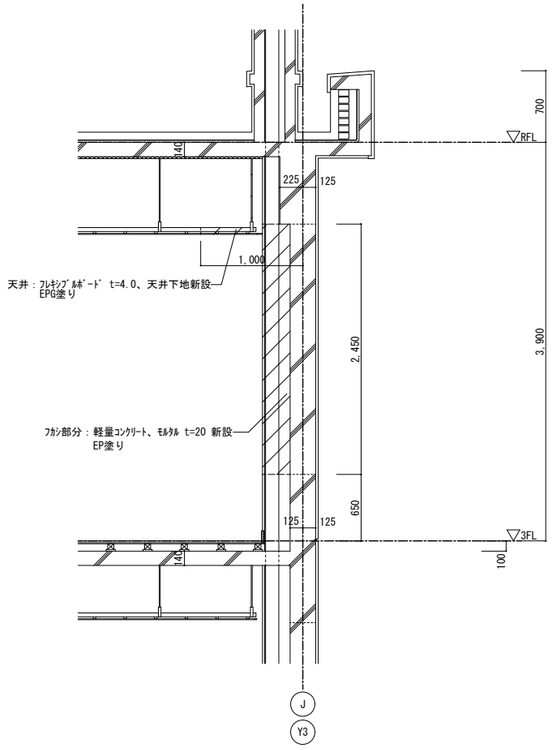

改修 断面詳細図 S=1/30

改修範囲

既存躯体部分

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 3階家庭科室ｽﾘｯﾄ 詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-017

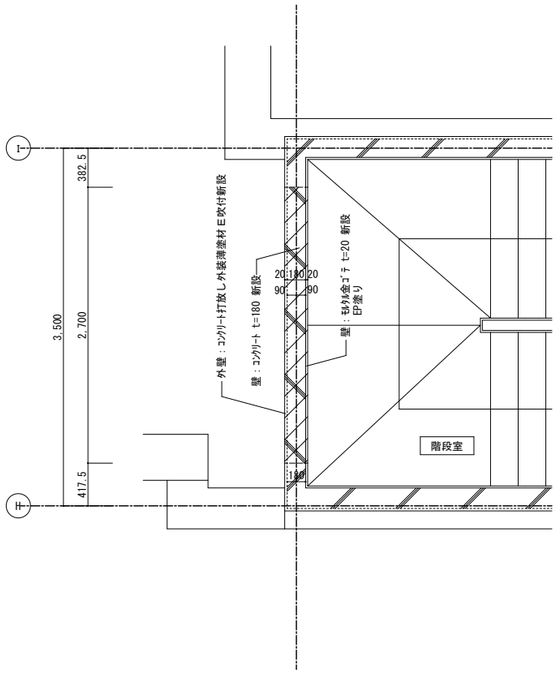

改修 平面詳細図 S=1/30

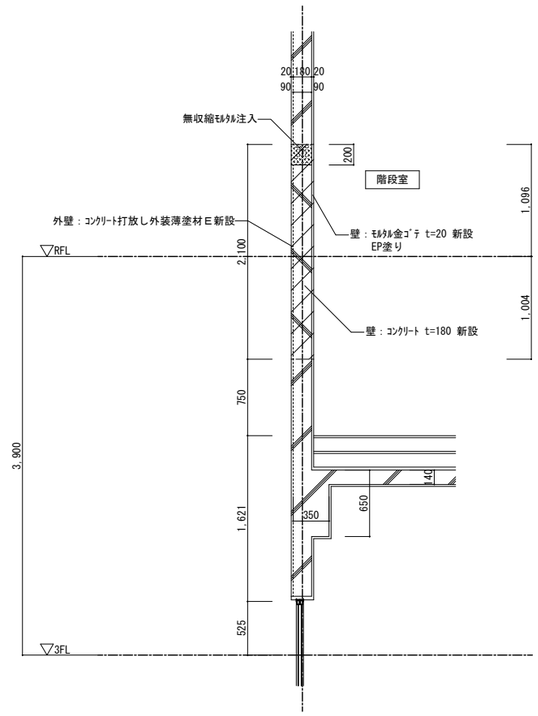

改修 断面詳細図 S=1/30

改修範囲

既存躯体部分

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 PH開口閉塞詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-018

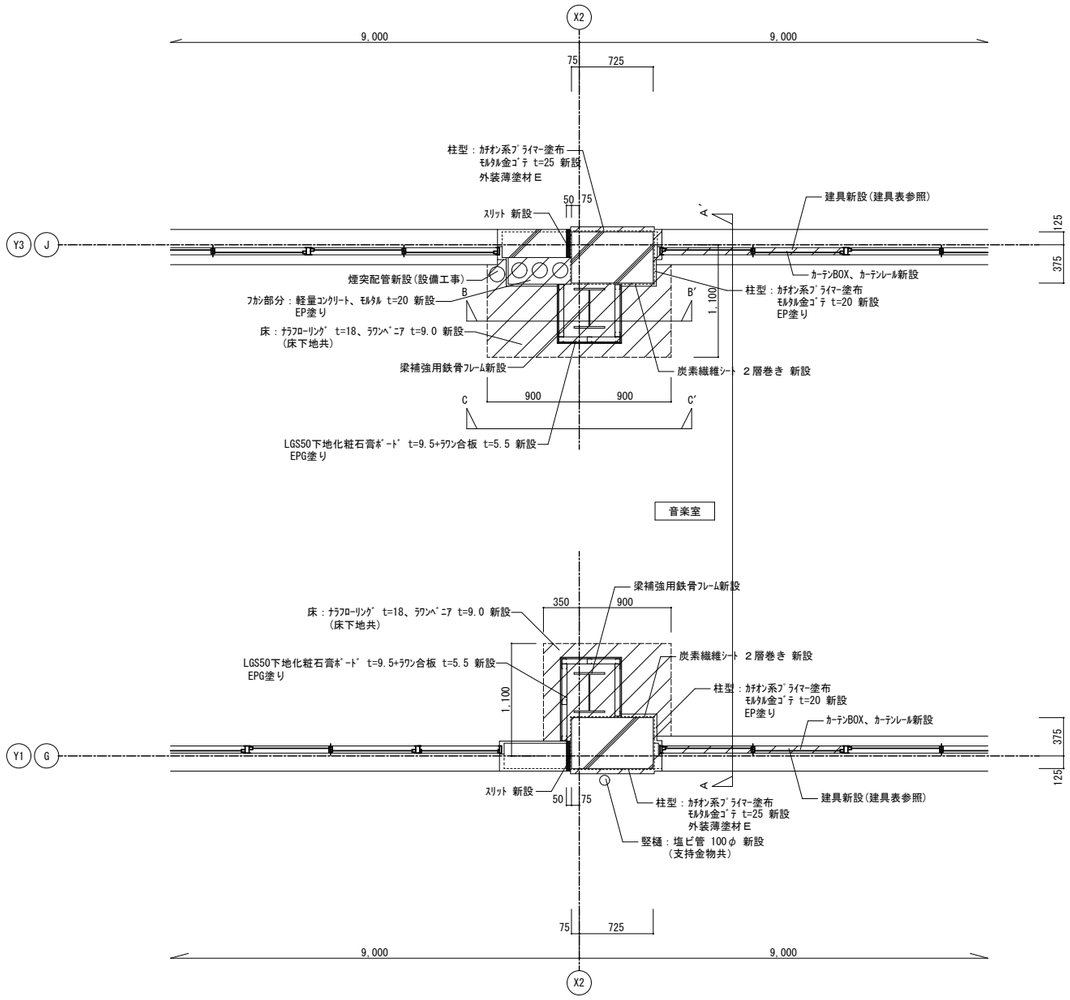

改修 平面詳細図 S=1/30

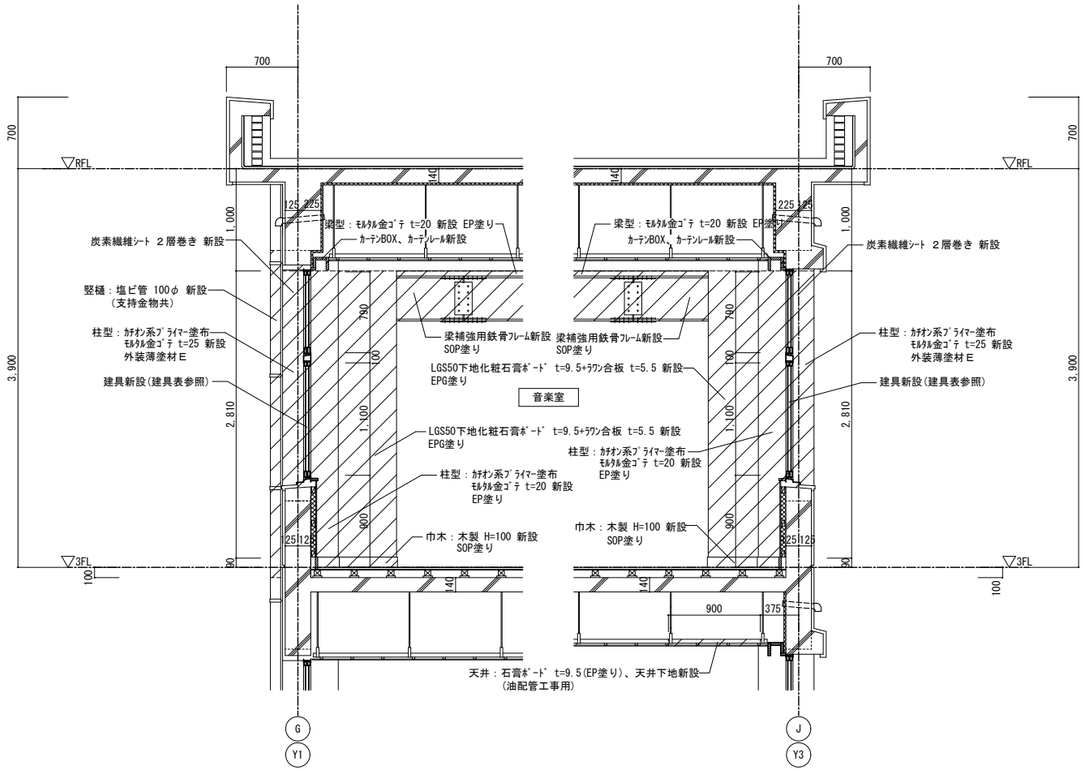

Ａ－Ａ′ 改修 断面詳細図 S=1/30

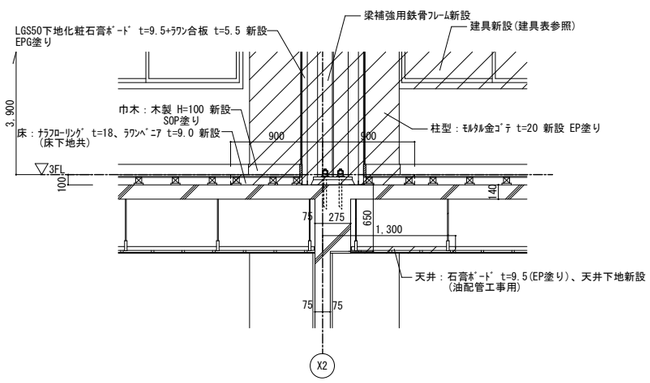

Ｂ－Ｂ′ 改修 断面詳細図 S=1/30

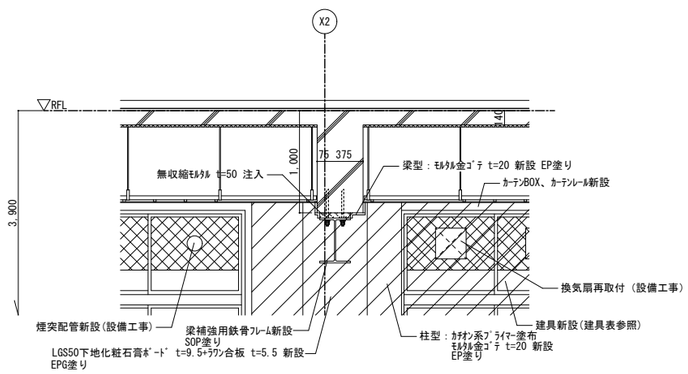

Ｃ－Ｃ′ 改修 断面詳細図 S=1/30

改修範囲

既存躯体部分

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士 田上雅章	図面名称 北　炭素繊維シート巻　詳細図	S=1/30(A1) S=1/60(A3)	K-019

AW 1 改修　1階　会議室　1ヶ所

形状寸法

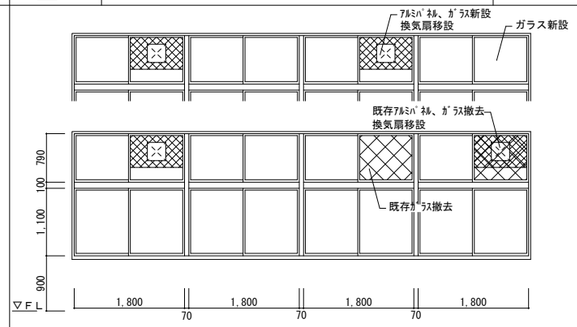

工事内容	アルミパネル、ガラス撤去・新設、換気扇移設
形状・枠見込	ランマ付４連引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	透明ガラス t=5.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	アルミパネル t=2.0

AW 2 改修　1階　教室（４－２）　1ヶ所

形状寸法

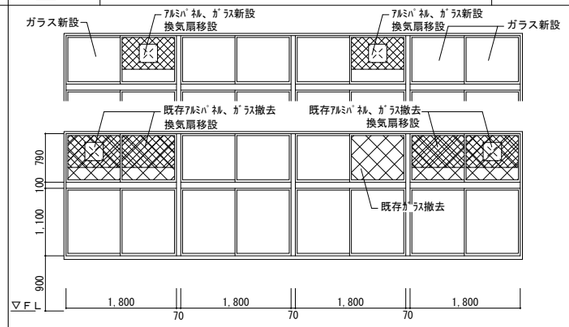

工事内容	アルミパネル、ガラス撤去・新設、換気扇移設
形状・枠見込	ランマ付４連引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	透明ガラス t=5.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	アルミパネル t=2.0

AW 3 新設　3階　音楽室　1ヶ所

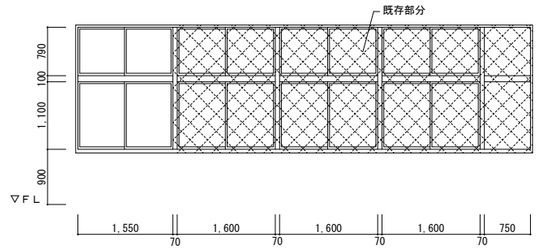

工事内容	建具新設
形状・枠見込	ランマ付引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	型板ガラス t=4.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	付属金物一式

AW 4 新設　3階　音楽室　1ヶ所

形状寸法

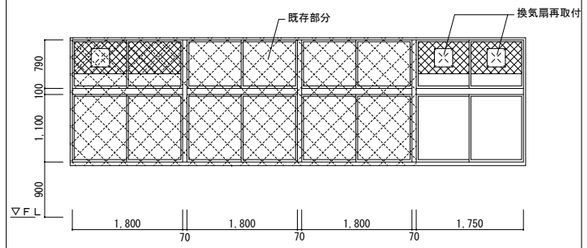

工事内容	建具新設
形状・枠見込	ランマ付引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	型板ガラス t=4.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	付属金物一式、アルミパネル t=2.0

AW 6 改修　1階　少人数教室、3階　家庭科室　2ヶ所

形状寸法

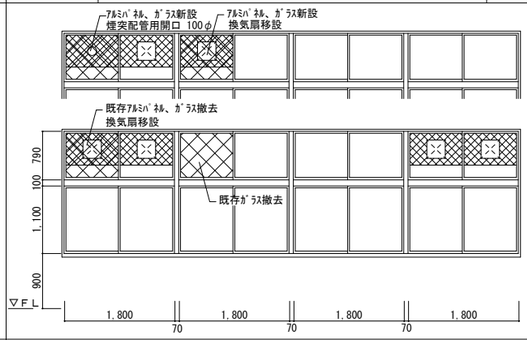

工事内容	アルミパネル、ガラス撤去・新設、換気扇移設
形状・枠見込	ランマ付４連引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	透明ガラス t=5.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	アルミパネル t=2.0

AW 7 改修　1階　教室 4-3、2階　教室 6-1,6-2　3ヶ所

形状寸法

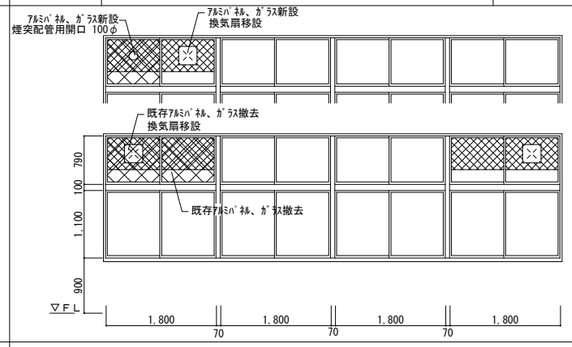

工事内容	アルミパネル、ガラス撤去・新設、換気扇移設
形状・枠見込	ランマ付４連引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	透明ガラス t=5.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	アルミパネル t=2.0

AW 8 改修　3階　家庭科室　1ヶ所

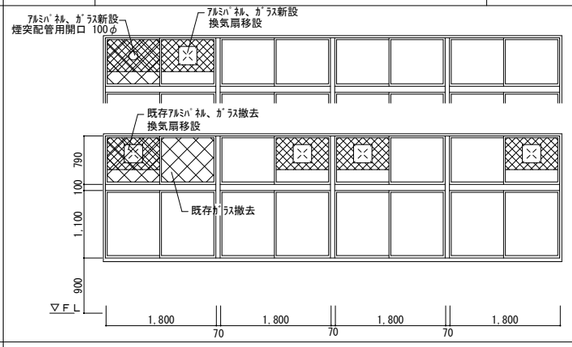

工事内容	アルミパネル、ガラス撤去・新設、換気扇移設
形状・枠見込	ランマ付４連引違い窓　見込 70
材質・仕上	アルミ（アルマイト）
硝子	透明ガラス t=5.0　ランマ部分透明ガラス t=3.0
金物	アルミパネル t=2.0

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北　建具表-1	S=1/50(A1) S=1/100(A3)	K-020

	SD 1 新設	1.2.3階　女子便所	3ヶ所								
形状寸法	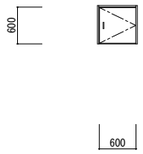										
工事内容	建具新設										
形状・枠見込	片開きフラッシュ戸　　扉 40										
材質・仕上	スチール(扉：t=1.6　枠：t=1.6)　焼付塗装										
硝子											
金物	丁番、平面ﾊﾝﾄﾞﾙ錠付、付属金物一式										
形状寸法											
工事内容											
形状・枠見込											
材質・仕上											
硝子											
金物											
形状寸法											
工事内容											
形状・枠見込											
材質・仕上											
硝子											
金物											

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ　設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号　一級建築士登録 第260001号　管理建築士　田上雅章	図面名称 北　建具表-2	S=1/100(A1) S=1/200(A3)	K-021

外付けﾌﾞﾚｰｽ・既存柱 取合い部詳細図 1/10

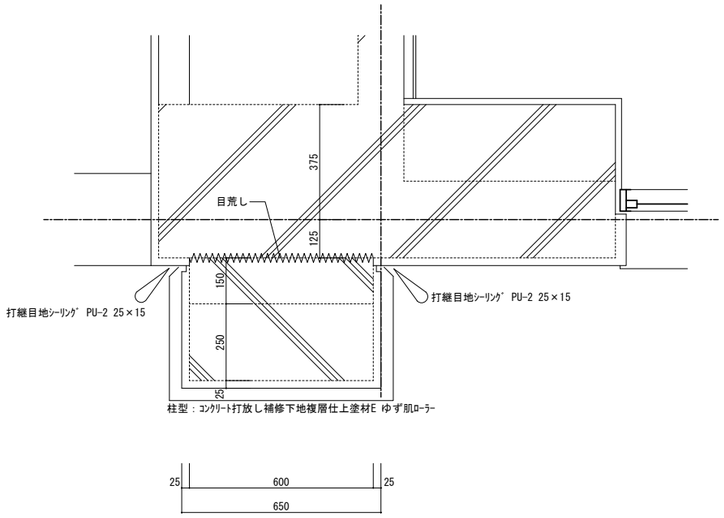

外付けﾌﾞﾚｰｽ・既存梁 取合い部詳細図 1/10

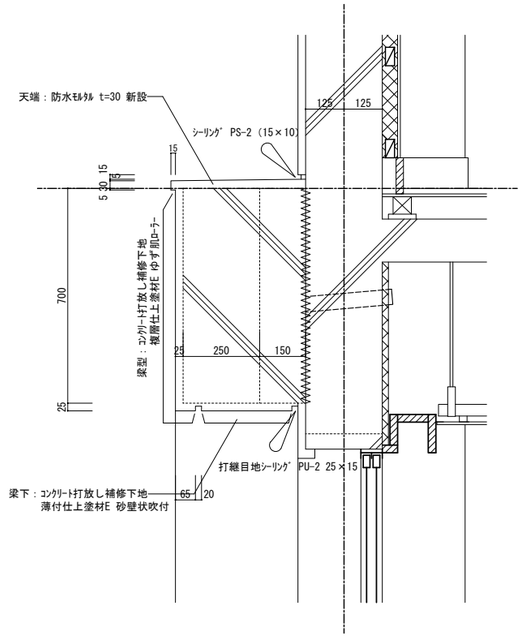

犬走り詳細図 1/10

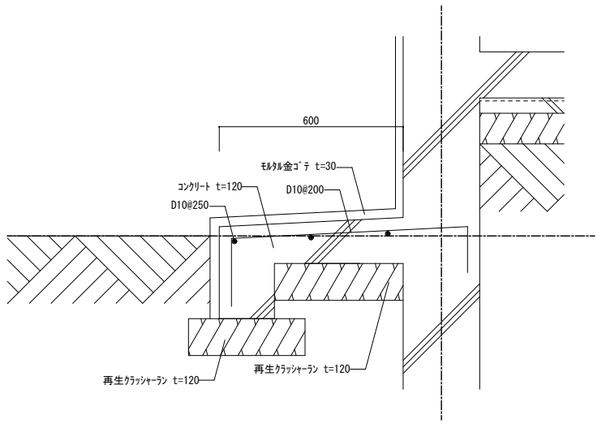

室外機基礎詳細図 1/10

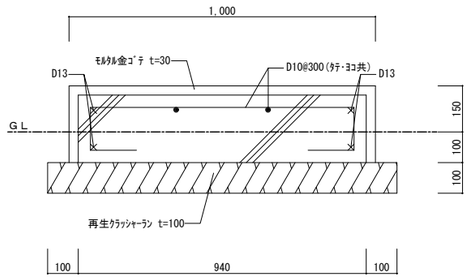

胎内市教育委員会	工事名称 中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）		令和7年3月
綜企画設計埼玉支店・アトリエＲ＆Ｎ 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称 北 部分詳細図	S=1/10(A1) S=1/20(A3)	K-022